

岐阜県建設工事共通仕様書

岐 阜 県

農政部・林政部・県土整備部・都市建築部

工事仕様書の変遷

岐阜県土木工事仕方書 岐阜県土木工事仕様書	昭和 14 年 9 月
	昭和 39 年 5 月
岐阜県建設工事標準仕様書	昭和 47 年 4 月改訂
	昭和 49 年 11 月一部改正
	昭和 54 年 9 月改訂
	昭和 58 年 5 月一部改正
	昭和 60 年 2 月一部改正
	昭和 61 年 8 月一部改正
	昭和 63 年 5 月一部改正
	平成 4 年 1 月一部改正
	平成 4 年 3 月一部改正
	平成 5 年 3 月一部改正
	平成 6 年 3 月一部改正
	平成 6 年 6 月改訂
	平成 7 年 3 月一部改正
	平成 7 年 9 月一部改正
岐阜県建設工事共通仕様書	平成 8 年 3 月一部改正
	平成 10 年 6 月改訂
	平成 13 年 6 月改訂
	平成 14 年 7 月一部改正
	平成 15 年 4 月一部改正
	平成 15 年 7 月一部改正
	平成 15 年 12 月一部改正
	平成 16 年 4 月改訂
	平成 18 年 4 月改訂
	平成 20 年 4 月改訂
	平成 21 年 5 月改訂
	平成 22 年 4 月改訂
	平成 23 年 4 月改訂
	平成 24 年 4 月改訂
	平成 25 年 4 月改訂
	平成 26 年 4 月改訂
	平成 27 年 4 月改訂
	平成 27 年 9 月一部改正
	平成 28 年 4 月改訂
	平成 29 年 9 月改訂
	平成 31 年 3 月改訂
	令和 2 年 4 月改訂
	令和 3 年 4 月改訂
	令和 4 年 4 月改訂
	令和 5 年 4 月改訂
	令和 6 年 4 月改訂
	令和 7 年 4 月改訂
	令和 8 年 4 月改訂

建設工事共通仕様書

目 次

第1編 共通編

第1章 総 則	1
1-1-1 適用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計図書の照査等	5
1-1-4 請負代金内訳書及び工程表の提出	5
1-1-5 施工計画書	5
1-1-6 コリンズへの登録	6
1-1-7 監督員	7
1-1-8 工事用地等の使用	7
1-1-9 工事の着手	7
1-1-10 工事の下請負	8
1-1-11 施工体制台帳	8
1-1-12 受発注者間の情報共有	9
1-1-13 受注者相互の協力	9
1-1-14 調査・試験に対する協力	9
1-1-15 工事の一時中止	10
1-1-16 設計図書の変更	11
1-1-17 工期変更	11
1-1-18 支給材料及び貸与品	11
1-1-19 工事現場発生品	12
1-1-20 建設副産物	12
1-1-21 監督員による確認及び立会等	14
1-1-22 数量の算出及び完成図	20
1-1-23 工事完成検査	21
1-1-24 出来形検査	21
1-1-25 中間検査	22
1-1-26 部分使用	22
1-1-27 施工管理	22
1-1-28 履行報告	24
1-1-29 工事関係者に対する措置要求	24
1-1-30 週休二日の対応	24
1-1-31 工事中の安全確保	24
1-1-32 爆発及び火災の防止	34
1-1-33 後片付け	34
1-1-34 現場内事案報告書	34
1-1-35 環境対策	34
1-1-36 文化財の保護	38
1-1-37 交通安全管理	38
1-1-38 施設管理	43
1-1-39 諸法令の遵守	43
1-1-40 官公庁等への手続等	45
1-1-41 施工時期及び施工時間の変更	46

1-1-42	工事測量	4 6
1-1-43	提出書類	4 7
1-1-44	不可抗力による損害	4 8
1-1-45	特許権等	4 9
1-1-46	保険の付保及び事故の補償	4 9
1-1-47	現場技術員	5 0
1-1-48	主任技術者及び監理技術者等	5 0
1-1-49	電子納品	5 2
1-1-50	河川管理施設及び道路付属物並びに占用物件	5 2
1-1-51	踏荒し	5 2
1-1-52	契約不適合責任	5 3
1-1-53	工事完成の標示	5 3
1-1-54	臨機の措置	5 3
1-1-55	VE	5 3
1-1-56	建設現場のオープン化	5 4
1-1-57	ワンデーレスポンスの実施	5 4
1-1-57	ウィークリースタンス	5 5

第1編 共通編

第2章 土工	5 6
第1節 適用	5 6
第2節 適用すべき諸基準	5 6
第3節 河川土工・砂防土工	5 6
2-3-1 一般事項	5 6
2-3-2 掘削工	5 8
2-3-3 盛土工	5 9
2-3-4 盛土補強工	6 1
2-3-5 法面整形工	6 2
2-3-6 堤防天端工	6 2
2-3-7 残土処理工	6 3
2-3-8 建設発生土受入れ地及び検測	6 3
2-3-9 盛土の品質管理	6 3
2-3-10 3次元データによる出来形管理	6 3
第4節 道路土工	6 4
2-4-1 一般事項	6 4
2-4-2 掘削工	6 6
2-4-3 路体盛土工	6 7
2-4-4 路床盛土工	6 9
2-4-5 法面整形工	7 1
2-4-6 残土処理工	7 1
2-4-7 建設発生土受入れ地及び検測	7 1
2-4-8 盛土の品質管理	7 1
2-4-9 3次元データによる出来形管理	7 1

第1編 共通編

第3章 無筋・鉄筋コンクリート	7 2
第1節 適用	7 2

第2節	適用すべき諸基準	7 2
第3節	レディーミクストコンクリート	7 3
3-3-1	一般事項	7 3
3-3-2	工場の選定	7 3
3-3-3	配合	7 6
3-3-4	品質確保の調査	7 7
3-3-5	銘板	8 0
第4節	現場練りコンクリート	8 3
3-4-1	一般事項	8 3
3-4-2	材料の貯蔵	8 3
3-4-3	配合	8 3
3-4-4	材料の計量及び練混ぜ	8 3
第5節	運搬・打設	8 5
3-5-1	一般事項	8 5
3-5-2	準備	8 5
3-5-3	運搬	8 5
3-5-4	打設	8 5
3-5-5	締固め	8 7
3-5-6	沈下ひび割れに対する処置	8 7
3-5-7	打継目	8 8
3-5-8	表面仕上げ	9 1
3-5-9	養生	9 1
第6節	鉄筋工	9 2
3-6-1	一般事項	9 2
3-6-2	貯蔵	9 3
3-6-3	加工	9 3
3-6-4	組立て	9 3
3-6-5	継手	9 4
3-6-6	ガス圧接	9 5
第7節	型枠及び支保	9 6
3-7-1	一般事項	9 6
3-7-2	構造	9 6
3-7-3	組立て	9 6
3-7-4	取外し	9 7
第8節	暑中コンクリート	9 7
3-8-1	一般事項	9 7
3-8-2	施工	9 7
3-8-3	養生	9 8
第9節	寒中コンクリート	9 8
3-9-1	一般事項	9 8
3-9-2	施工	9 8
3-9-3	養生	9 9
第10節	マスコンクリート	1 0 0
3-10-1	一般事項	1 0 0
3-10-2	施工	1 0 0
第11節	水中コンクリート	1 0 0
3-11-1	一般事項	1 0 0

3-11-2	施工	1 0 0
3-11-3	海中の作用を受けるコンクリート	1 0 2
第 12 節	水中不分離性コンクリート	1 0 2
3-12-1	一般事項	1 0 2
3-12-2	材料の貯蔵	1 0 2
3-12-3	コンクリートの製造	1 0 2
3-12-4	運搬打設	1 0 3
第 13 節	プレパックドコンクリート	1 0 4
3-13-1	一般事項	1 0 4
3-13-2	施工機器	1 0 4
3-13-3	施工	1 0 4
第 14 節	袋詰コンクリート	1 0 6
3-14-1	一般事項	1 0 6
3-14-2	施工	1 0 6
第 15 節	超速硬コンクリート	1 0 6
3-15-1	一般事項	1 0 6

第2編 材料編

第1章 一般事項	107
第1節 適用	107
第2節 工事材料の品質	107

第2編 材料編

第2章 土木工事材料	110
第1節 土	110
2-1-1 一般事項	110
第2節 石	110
2-2-1 石材	110
2-2-2 割ぐり石	110
2-2-3 雑割石	110
2-2-4 雑石（粗石）	110
2-2-5 玉石	110
2-2-6 ぐり石	110
2-2-7 その他の砂利、碎石、砂	110
第3節 骨材	111
2-3-1 一般事項	111
2-3-2 セメントコンクリート用骨材	112
2-3-3 アスファルト舗装用骨材	114
2-3-4 アスファルト用再生骨材	117
2-3-5 フィラー	117
2-3-6 安定材	119
第4節 木材	121
2-4-1 一般事項	121
第5節 鋼材	121
2-5-1 一般事項	121
2-5-2 構造用圧延鋼材	121
2-5-3 軽量形鋼	121
2-5-4 鋼管	121
2-5-5 鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	122
2-5-6 ボルト用鋼材	122
2-5-7 溶接材料	122
2-5-8 鉄線	122
2-5-9 ワイヤロープ	122
2-5-10 プレストレストコンクリート用鋼材	122
2-5-11 鉄網	123
2-5-12 鋼製ぐい及び鋼矢板	123
2-5-13 鋼製支保工	123
2-5-14 鉄線じゃかご	123
2-5-15 コルゲートパイプ	123
2-5-16 ガードレール（路側用、分離帯用）	123
2-5-17 ガードケーブル（路側用、分離帯用）	124
2-5-18 ガードパイプ（歩道用、路側用）	124
2-5-19 ボックスビーム（分離帯用）	125
2-5-20 エキスパンション用異形スタッド	125

第6節	セメント及び混和材料	1 2 6
2-6-1	一般事項	1 2 6
2-6-2	セメント	1 2 6
2-6-3	混和材料	1 2 8
2-6-4	コンクリート用水	1 2 8
第7節	セメントコンクリート製品	1 2 8
2-7-1	一般事項	1 2 8
2-7-2	セメントコンクリート製品	1 2 9
第8節	瀝青材料	1 3 1
2-8-1	一般瀝青材料	1 3 1
2-8-2	その他の瀝青材料	1 3 3
2-8-3	再生用添加剤	1 3 3
第9節	芝及びそだ	1 3 4
2-9-1	芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	1 3 4
2-9-2	そだ	1 3 4
2-9-3	種子	1 3 4
第10節	目地材料	1 3 4
2-10-1	注入目地材	1 3 4
2-10-2	目地板	1 3 5
第11節	塗料	1 3 6
2-11-1	一般事項	1 3 6
第12節	道路標識及び区画線	1 3 6
2-12-1	道路標識	1 3 6
2-12-2	区画線	1 3 7
第13節	その他	1 3 8
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	1 3 8
2-13-2	合成樹脂製品	1 3 8

第3編 土木工事共通編

第1章 一般施工	1 3 9
第1節 適用	1 3 9
第2節 適用すべき諸基準	1 3 9
第3節 共通の工種	1 4 0
1-3-1 一般事項	1 4 0
1-3-2 材料	1 4 1
1-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	1 4 3
1-3-4 矢板工	1 4 4
1-3-5 縁石工	1 4 5
1-3-6 小型標識工	1 4 5
1-3-7 防止柵工	1 4 7
1-3-8 路側防護柵工	1 4 7
1-3-9 区画線工	1 4 8
1-3-10 道路付属物工	1 4 9
1-3-11 コンクリート面塗装工	1 5 0
1-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	1 5 0
1-3-13 ポストテンション桁製作工	1 5 1
1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	1 5 4
1-3-15 PCホロースラブ製作工	1 5 4
1-3-16 PC箱桁製作工	1 5 5
1-3-17 根固めブロック工	1 5 5
1-3-18 沈床工	1 5 6
1-3-19 捨石工	1 5 7
1-3-20 笠コンクリート工	1 5 7
1-3-21 ハンドホール工	1 5 8
1-3-22 階段工	1 5 8
1-3-23 現場継手工	1 5 8
1-3-24 伸縮装置工	1 6 1
1-3-25 銘板工	1 6 2
1-3-26 多自然型護岸工	1 6 2
1-3-27 羽口工	1 6 2
1-3-28 プレキャストカルバート工	1 6 3
1-3-29 側溝工	1 6 3
1-3-30 集水枿工	1 6 4
1-3-31 現場塗装工	1 6 5
1-3-32 簡易鋼製品の塗装	1 6 8
1-3-33 かごマット工	1 6 9
1-3-34 袋詰玉石工	1 7 3
第4節 基礎工	1 7 4
1-4-1 一般事項	1 7 4
1-4-2 土台基礎工	1 7 4
1-4-3 基礎工（護岸）	1 7 5
1-4-4 既製杭工	1 7 5
1-4-5 場所打杭工	1 8 0
1-4-6 深礎工	1 8 2
1-4-7 オープンケーソン基礎工	1 8 4

1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	185
1-4-9	鋼管矢板基礎工	186
第5節	石・ブロック積（張）工	189
1-5-1	一般事項	189
1-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	190
1-5-3	コンクリートブロック工	190
1-5-4	緑化ブロック工	192
1-5-5	石積（張）工	192
第6節	一般舗装工	192
1-6-1	一般事項	192
1-6-2	材料	193
1-6-3	アスファルト舗装の材料	194
1-6-4	コンクリート舗装の材料	201
1-6-5	舗装準備工	201
1-6-6	橋面防水工	202
1-6-7	アスファルト舗装工	202
1-6-8	半たわみ性舗装工	207
1-6-9	排水性舗装工	207
1-6-10	透水性舗装工	211
1-6-11	グースアスファルト舗装工	211
1-6-12	コンクリート舗装工	215
1-6-13	薄層カラー舗装工	223
1-6-14	ブロック舗装工	223
1-6-15	路面切削工	224
1-6-16	舗装打換え工	225
1-6-17	オーバーレイ工	225
1-6-18	アスファルト舗装補修工	225
1-6-19	コンクリート舗装補修工	227
第7節	地盤改良工	228
1-7-1	一般事項	228
1-7-2	路床安定処理工	228
1-7-3	置換工	229
1-7-4	表層安定処理工	229
1-7-5	パイルネット工	229
1-7-6	サンドマット工	230
1-7-7	バーチカルドレーン工	230
1-7-8	締固め改良工	231
1-7-9	固結工	231
第8節	工場製品輸送工	232
1-8-1	一般事項	232
1-8-2	輸送工	232
第9節	構造物撤去工	233
1-9-1	一般事項	233
1-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	233
1-9-3	構造物取壊し工	233
1-9-4	防護柵撤去工	234
1-9-5	標識撤去工	234

1-9-6	道路付属物撤去工	2 3 4
1-9-7	プレキャスト擁壁撤去工	2 3 4
1-9-8	排水構造物撤去工	2 3 5
1-9-9	かご撤去工	2 3 5
1-9-10	落石雪害防止撤去工	2 3 5
1-9-11	ブロック舗装撤去工	2 3 5
1-9-12	縁石撤去工	2 3 6
1-9-13	冬季安全施設撤去工	2 3 6
1-9-14	骨材再生工	2 3 6
1-9-15	運搬処理工	2 3 7
第10節	仮設工	2 3 7
1-10-1	一般事項	2 3 7
1-10-2	工事用道路工	2 3 8
1-10-3	仮橋・仮栈橋工	2 3 8
1-10-4	路面覆工	2 3 9
1-10-5	土留・仮締切工	2 3 9
1-10-6	砂防仮締切工	2 4 1
1-10-7	水替工	2 4 1
1-10-8	地下水位低下工	2 4 1
1-10-9	地中連続壁工（壁式）	2 4 1
1-10-10	地中連続壁工（柱列式）	2 4 2
1-10-11	仮水路工	2 4 3
1-10-12	残土受入れ施設工	2 4 3
1-10-13	作業ヤード整備工	2 4 3
1-10-14	電力設備工	2 4 3
1-10-15	コンクリート製造設備工	2 4 4
1-10-16	トンネル仮設備工	2 4 4
1-10-17	防塵対策工	2 4 6
1-10-18	汚濁防止工	2 4 6
1-10-19	防護施設工	2 4 6
1-10-20	除雪工	2 4 6
1-10-21	雪寒施設工	2 4 6
1-10-22	法面吹付工	2 4 7
1-10-23	足場工	2 4 7
第11節	軽量盛土工	2 4 7
1-11-1	一般事項	2 4 7
1-11-2	軽量盛土工	2 4 7
第12節	工場製作工	2 4 7
1-12-1	一般事項	2 4 7
1-12-2	材料	2 4 8
1-12-3	桁製作工	2 5 0
1-12-4	検査路製作工	2 6 0
1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	2 6 0
1-12-6	落橋防止装置製作工	2 6 0
1-12-7	橋梁用防護柵製作工	2 6 1
1-12-8	アンカーフレーム製作工	2 6 2
1-12-9	プレビーム用桁製作工	2 6 2

1-12-10	鋼製排水管製作工	2 6 2
1-12-11	工場塗装工	2 6 2
第 13 節	橋梁架設工	2 6 5
1-13-1	一般事項	2 6 5
1-13-2	地組工	2 6 5
1-13-3	架設工（クレーン架設）	2 6 5
1-13-4	架設工（ケーブルクレーン架設）	2 6 6
1-13-5	架設工（ケーブルエレクション架設）	2 6 6
1-13-6	架設工（架設桁架設）	2 6 6
1-13-7	架設工（送出し架設）	2 6 7
1-13-8	架設工（トラベラークレーン架設）	2 6 7
第 14 節	法面工（共通）	2 6 7
1-14-1	一般事項	2 6 7
1-14-2	植生工	2 6 7
1-14-3	吹付工	2 6 9
1-14-4	法枠工	2 7 1
1-14-5	法面施肥工	2 7 3
1-14-6	アンカー工	2 7 3
1-14-7	かご工	2 7 4
第 15 節	擁壁工	2 7 5
1-15-1	一般事項	2 7 5
1-15-2	プレキャスト擁壁工	2 7 5
1-15-3	補強土壁工	2 7 5
1-15-4	井桁ブロック工	2 7 6
第 16 節	浚渫工（共通）	2 7 6
1-16-1	一般事項	2 7 6
1-16-2	配土工	2 7 7
1-16-3	浚渫船運転工	2 7 7
第 17 節	植栽維持工	2 7 8
1-17-1	一般事項	2 7 8
1-17-2	材料	2 7 8
1-17-3	樹木・芝生管理工	2 7 8
第 18 節	床版工	2 8 3
1-18-1	一般事項	2 8 3
1-18-2	床版工	2 8 3

第4編 河川編

第1章 築堤・護岸	285
第1節 適用	285
第2節 適用すべき諸基準	285
第3節 軽量盛土工	285
1-3-1 一般事項	285
1-3-2 軽量盛土工	285
第4節 地盤改良工	286
1-4-1 一般事項	286
1-4-2 表層安定処理工	286
1-4-3 パイルネット工	286
1-4-4 バーチカルドレーン工	286
1-4-5 締固め改良工	286
1-4-6 固結工	286
第5節 護岸基礎工	286
1-5-1 一般事項	286
1-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	286
1-5-3 基礎工	286
1-5-4 矢板工	286
1-5-5 土台基礎工	286
第6節 矢板護岸工	287
1-6-1 一般事項	287
1-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	287
1-6-3 笠コンクリート工	287
1-6-4 矢板工	287
第7節 法覆護岸工	287
1-7-1 一般事項	287
1-7-2 材料	287
1-7-3 コンクリートブロック工	291
1-7-4 護岸付属物工	291
1-7-5 緑化ブロック工	291
1-7-6 環境護岸ブロック工	291
1-7-7 石積（張）工	291
1-7-8 法枠工	291
1-7-9 多自然型護岸工	291
1-7-10 吹付工	291
1-7-11 植生工	292
1-7-12 覆土工	292
1-7-13 羽口工	292
第8節 擁壁護岸工	292
1-8-1 一般事項	292
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	292
1-8-3 場所打擁壁工	292
1-8-4 プレキャスト擁壁工	292
第9節 根固め工	292
1-9-1 一般事項	292
1-9-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	292

1-9-3	根固めブロック工	292
1-9-4	間詰工	293
1-9-5	沈床工	293
1-9-6	捨石工	293
1-9-7	かご工	293
第10節	水制工	293
1-10-1	一般事項	293
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	293
1-10-3	沈床工	293
1-10-4	捨石工	293
1-10-5	かご工	293
1-10-6	元付工	294
1-10-7	牛・粹工	294
1-10-8	杭出し水制工	294
第11節	付帯道路工	294
1-11-1	一般事項	294
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	294
1-11-3	路側防護柵工	294
1-11-4	舗装準備工	294
1-11-5	アスファルト舗装工	294
1-11-6	コンクリート舗装工	294
1-11-7	薄層カラー舗装工	295
1-11-8	ブロック舗装工	295
1-11-9	側溝工	295
1-11-10	集水枿工	295
1-11-11	縁石工	295
1-11-12	区画線工	295
第12節	付帯道路施設工	295
1-12-1	一般事項	295
1-12-2	境界工	295
1-12-3	道路附属物工	296
1-12-4	標識工	296
第13節	光ケーブル配管工	296
1-13-1	一般事項	296
1-13-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	296
1-13-3	配管工	296
1-13-4	ハンドホール工	296

第4編 河川編

第2章	浚渫（河川）	297
第1節	適用	297
第2節	適用すべき諸基準	297
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	297
2-3-1	一般事項	297
2-3-2	浚渫船運転工（民船・官船）	298
2-3-3	作業船及び機械運転工	298
2-3-4	配土工	298

第4節 浚渫工（グラブ船）	298
2-4-1 一般事項	298
2-4-2 浚渫船運転工	299
2-4-3 作業船運転工	299
2-4-4 配土工	299
第5節 浚渫工（バックホウ浚渫船）	299
2-5-1 一般事項	299
2-5-2 浚渫船運転工	299
2-5-3 作業船運転工	299
2-5-4 揚土工	300
第6節 浚渫土処理工	300
2-6-1 一般事項	300
2-6-2 浚渫土処理工	300

第4編 河川編

第3章 樋門・樋管	301
第1節 適用	301
第2節 適用すべき諸基準	301
第3節 軽量盛土工	301
3-3-1 一般事項	301
3-3-2 軽量盛土工	301
第4節 地盤改良工	302
3-4-1 一般事項	302
3-4-2 固結工	302
第5節 樋門・樋管本体工	302
3-5-1 一般事項	302
3-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	302
3-5-3 既製杭工	303
3-5-4 場所打杭工	303
3-5-5 矢板工	303
3-5-6 函渠工	303
3-5-7 翼壁工	305
3-5-8 水叩工	305
第6節 護床工	305
3-6-1 一般事項	305
3-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	305
3-6-3 根固ブロック工	305
3-6-4 間詰工	306
3-6-5 沈床工	306
3-6-6 捨石工	306
3-6-7 かご工	306
3-6-8 かごマット工	306
第7節 水路工	306
3-7-1 一般事項	306
3-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	306
3-7-3 側溝工	306
3-7-4 集水枳工	306

3-7-5	暗渠工	306
3-7-6	樋門接続暗渠工	307
第8節	付属物設置工	307
3-8-1	一般事項	307
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	307
3-8-3	防止柵工	307
3-8-4	境界工	307
3-8-5	銘板工	307
3-8-6	点検施設工	307
3-8-7	階段工	308
3-8-8	観測施設工	308
3-8-9	グラウトホール工	308

第4編 河川編

第4章	水門	309
第1節	適用	309
第2節	適用すべき諸基準	309
第3節	工場製作工	309
4-3-1	一般事項	309
4-3-2	材料	309
4-3-3	桁製作工	310
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	310
4-3-5	落橋防止装置製作工	310
4-3-6	鋼製排水管製作工	310
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	310
4-3-8	鋳造費	310
4-3-9	仮設材製作工	310
4-3-10	工場塗装工	310
第4節	工場製品輸送工	310
4-4-1	一般事項	310
4-4-2	輸送工	310
第5節	軽量盛土工	310
4-5-1	一般事項	310
4-5-2	軽量盛土工	311
第6節	水門本体工	311
4-6-1	一般事項	311
4-6-2	材料	311
4-6-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	311
4-6-4	既製杭工	311
4-6-5	場所打杭工	311
4-6-6	矢板工（遮水矢板）	311
4-6-7	床版工	311
4-6-8	堰柱工	312
4-6-9	門柱工	312
4-6-10	ゲート操作台工	312
4-6-11	胸壁工	312
4-6-12	翼壁工	312

4-6-13	水叩工	3 1 3
第7節	護床工	3 1 3
4-7-1	一般事項	3 1 3
4-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 1 3
4-7-3	根固めブロック工	3 1 3
4-7-4	間詰工	3 1 3
4-7-5	沈床工	3 1 3
4-7-6	捨石工	3 1 3
4-7-7	かご工	3 1 3
4-7-8	かごマット工	3 1 3
第8節	付属物設置工	3 1 3
4-8-1	一般事項	3 1 3
4-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 1 4
4-8-3	防止柵工	3 1 4
4-8-4	境界工	3 1 4
4-8-5	管理橋受台工	3 1 4
4-8-6	銘板工	3 1 4
4-8-7	点検施設工	3 1 4
4-8-8	階段工	3 1 4
4-8-9	観測施設工	3 1 4
第9節	鋼管理橋上部工	3 1 4
4-9-1	一般事項	3 1 4
4-9-2	材料	3 1 5
4-9-3	地組工	3 1 5
4-9-4	架設工（クレーン架設）	3 1 5
4-9-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	3 1 6
4-9-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	3 1 6
4-9-7	架設工（架設桁架設）	3 1 6
4-9-8	架設工（送出し架設）	3 1 6
4-9-9	架設工（トラベラークレーン架設）	3 1 6
4-9-10	支承工	3 1 6
4-9-11	現場継手工	3 1 6
第10節	橋梁現場塗装工	3 1 6
4-10-1	一般事項	3 1 6
4-10-2	現場塗装工	3 1 6
第11節	床版工	3 1 6
4-11-1	一般事項	3 1 6
4-11-2	床版工	3 1 6
第12節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	3 1 7
4-12-1	一般事項	3 1 7
4-12-2	伸縮装置工	3 1 7
4-12-3	排水装置工	3 1 7
4-12-4	地覆工	3 1 7
4-12-5	橋梁用防護柵工	3 1 7
4-12-6	橋梁用高欄工	3 1 7
4-12-7	検査路工	3 1 7
4-12-8	銘板工	3 1 7

第13節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	317
4-13-1	一般事項	317
4-13-2	橋梁足場工	317
4-13-3	橋梁防護工	318
4-13-4	昇降用設備工	318
第14節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	318
4-14-1	一般事項	318
4-14-2	プレテンション桁製作工（購入工）	318
4-14-3	ポストテンション桁製作工	318
4-14-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	319
4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	319
4-14-6	支承工	319
4-14-7	架設工（クレーン架設）	319
4-14-8	架設工（架設桁架設）	319
4-14-9	床版・横組工	319
4-14-10	落橋防止装置工	319
第15節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	319
4-15-1	一般事項	319
4-15-2	架設支保工（固定）	319
4-15-3	支承工	319
4-15-4	落橋防止装置工	319
4-15-5	PCホロースラブ製作工	320
第16節	橋梁附属物工（コンクリート管理橋）	320
4-16-1	一般事項	320
4-16-2	伸縮装置工	320
4-16-3	排水装置工	320
4-16-4	地覆工	320
4-16-5	橋梁用防護柵工	320
4-16-6	橋梁用高欄工	320
4-16-7	検査路工	320
4-16-8	銘板工	320
第17節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	320
4-17-1	一般事項	320
4-17-2	橋梁足場工	320
4-17-3	橋梁防護工	320
4-17-4	昇降用設備工	321
第18節	舗装工	321
4-18-1	一般事項	321
4-18-2	材料	321
4-18-3	舗装準備工	321
4-18-4	橋面防水工	321
4-18-5	アスファルト舗装工	321
4-18-6	半たわみ性舗装工	321
4-18-7	排水性舗装工	321
4-18-8	透水性舗装工	321
4-18-9	グースアスファルト舗装工	322
4-18-10	コンクリート舗装工	322

4-18-11	薄層カラー舗装工	3 2 2
4-18-12	ブロック舗装工	3 2 2

第4編 河川編

第5章 堰	3 2 3
第1節 適用	3 2 3
第2節 適用すべき諸基準	3 2 3
第3節 工場製作工	3 2 4
5-3-1 一般事項	3 2 4
5-3-2 材料	3 2 4
5-3-3 刃口金物製作工	3 2 4
5-3-4 桁製作工	3 2 4
5-3-5 検査路製作工	3 2 4
5-3-6 鋼製伸縮継手製作工	3 2 4
5-3-7 落橋防止装置製作工	3 2 4
5-3-8 鋼製排水管製作工	3 2 4
5-3-9 プレビーム用桁製作工	3 2 4
5-3-10 橋梁用防護柵製作工	3 2 5
5-3-11 鋳造費	3 2 5
5-3-12 アンカーフレーム製作工	3 2 5
5-3-13 仮設材製作工	3 2 5
5-3-14 工場塗装工	3 2 5
第4節 工場製品輸送工	3 2 5
5-4-1 一般事項	3 2 5
5-4-2 輸送工	3 2 5
第5節 軽量盛土工	3 2 5
5-5-1 一般事項	3 2 5
5-5-2 軽量盛土工	3 2 5
第6節 可動堰本体工	3 2 5
5-6-1 一般事項	3 2 5
5-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 6
5-6-3 既製杭工	3 2 6
5-6-4 場所打杭工	3 2 6
5-6-5 オープンケーソン基礎工	3 2 6
5-6-6 ニューマチックケーソン基礎工	3 2 6
5-6-7 矢板工	3 2 6
5-6-8 床版工	3 2 6
5-6-9 堰柱工	3 2 6
5-6-10 門柱工	3 2 6
5-6-11 ゲート操作台工	3 2 6
5-6-12 水叩工	3 2 6
5-6-13 閘門工	3 2 7
5-6-14 土砂吐工	3 2 7
5-6-15 取付擁壁工	3 2 7
第7節 固定堰本体工	3 2 7
5-7-1 一般事項	3 2 7
5-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 7

5-7-3	既製杭工	3 2 7
5-7-4	場所打杭工	3 2 7
5-7-5	オープンケーソン基礎工	3 2 7
5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	3 2 7
5-7-7	矢板工	3 2 7
5-7-8	堰本体工	3 2 8
5-7-9	水叩工	3 2 8
5-7-10	土砂吐工	3 2 8
5-7-11	取付擁壁工	3 2 8
第8節	魚道工	3 2 8
5-8-1	一般事項	3 2 8
5-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 8
5-8-3	魚道本体工	3 2 8
第9節	管理橋下部工	3 2 8
5-9-1	一般事項	3 2 8
5-9-2	管理橋橋台工	3 2 9
第10節	鋼管理橋上部工	3 2 9
5-10-1	一般事項	3 2 9
5-10-2	材料	3 2 9
5-10-3	地組工	3 2 9
5-10-4	架設工（クレーン架設）	3 2 9
5-10-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	3 2 9
5-10-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	3 2 9
5-10-7	架設工（架設桁架設）	3 2 9
5-10-8	架設工（送出し架設）	3 3 0
5-10-9	架設工（トラベラークレーン架設）	3 3 0
5-10-10	支承工	3 3 0
5-10-11	現場継手工	3 3 0
第11節	橋梁現場塗装工	3 3 0
5-11-1	一般事項	3 3 0
5-11-2	現場塗装工	3 3 0
第12節	床版工	3 3 0
5-12-1	一般事項	3 3 0
5-12-2	床版工	3 3 0
第13節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	3 3 0
5-13-1	一般事項	3 3 0
5-13-2	伸縮装置工	3 3 0
5-13-3	排水装置工	3 3 1
5-13-4	地覆工	3 3 1
5-13-5	橋梁用防護柵工	3 3 1
5-13-6	橋梁用高欄工	3 3 1
5-13-7	検査路工	3 3 1
5-13-8	銘板工	3 3 1
第14節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	3 3 1
5-14-1	一般事項	3 3 1
5-14-2	橋梁足場工	3 3 1
5-14-3	橋梁防護工	3 3 1

5-14-4	昇降用設備工	3 3 1
第 15 節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	3 3 1
5-15-1	一般事項	3 3 1
5-15-2	プレテンション桁製作工（購入工）	3 3 2
5-15-3	ポストテンション桁製作工	3 3 2
5-15-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	3 3 2
5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 3 2
5-15-6	支承工	3 3 2
5-15-7	架設工（クレーン架設）	3 3 2
5-15-8	架設工（架設桁架設）	3 3 2
5-15-9	床版・横組工	3 3 3
5-15-10	落橋防止装置工	3 3 3
第 16 節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	3 3 3
5-16-1	一般事項	3 3 3
5-16-2	架設支保工（固定）	3 3 3
5-16-3	支承工	3 3 3
5-16-4	落橋防止装置工	3 3 3
5-16-5	PCホロースラブ製作工	3 3 3
第 17 節	コンクリート管理橋上部工（PC箱桁橋）	3 3 4
5-17-1	一般事項	3 3 4
5-17-2	架設支保工（固定）	3 3 4
5-17-3	支承工	3 3 4
5-17-4	PC箱桁製作工	3 3 4
5-17-5	落橋防止装置工	3 3 4
第 18 節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	3 3 4
5-18-1	一般事項	3 3 4
5-18-2	伸縮装置工	3 3 4
5-18-3	排水装置工	3 3 5
5-18-4	地覆工	3 3 5
5-18-5	橋梁用防護柵工	3 3 5
5-18-6	橋梁用高欄工	3 3 5
5-18-7	検査路工	3 3 5
5-18-8	銘板工	3 3 5
第 19 節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	3 3 5
5-19-1	一般事項	3 3 5
5-19-2	橋梁足場工	3 3 5
5-19-3	橋梁防護工	3 3 5
5-19-4	昇降用設備工	3 3 5
第 20 節	付属物設置工	3 3 5
5-20-1	一般事項	3 3 5
5-20-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 5
5-20-3	防止柵工	3 3 6
5-20-4	境界工	3 3 6
5-20-5	銘板工	3 3 6
5-20-6	点検施設工	3 3 6
5-20-7	階段工	3 3 6
5-20-8	観測施設工	3 3 6

5-20-9	グラウトホール工	3 3 6
--------	----------	-------

第4編 河川編

第6章	排水機場	3 3 7
第1節	適用	3 3 7
第2節	適用すべき諸基準	3 3 7
第3節	軽量盛土工	3 3 7
6-3-1	一般事項	3 3 7
6-3-2	軽量盛土工	3 3 7
第4節	機場本体工	3 3 7
6-4-1	一般事項	3 3 7
6-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 8
6-4-3	既製杭工	3 3 8
6-4-4	場所打杭工	3 3 8
6-4-5	矢板工	3 3 8
6-4-6	本体工	3 3 8
6-4-7	燃料貯油槽工	3 3 9
第5節	沈砂池工	3 3 9
6-5-1	一般事項	3 3 9
6-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 0
6-5-3	既製杭工	3 4 0
6-5-4	場所打杭工	3 4 0
6-5-5	矢板工	3 4 0
6-5-6	場所打擁壁工	3 4 0
6-5-7	コンクリート床版工	3 4 0
6-5-8	ブロック床版工	3 4 0
6-5-9	現場打水路工	3 4 1
第6節	吐出水槽工	3 4 1
6-6-1	一般事項	3 4 1
6-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 2
6-6-3	既製杭工	3 4 2
6-6-4	場所打杭工	3 4 2
6-6-5	矢板工	3 4 2
6-6-6	本体工	3 4 2
第7節	付属物設置工	3 4 2
6-7-1	銘板工	3 4 2

第4編 河川編

第7章	床止め・床固め	3 4 3
第1節	適用	3 4 3
第2節	適用すべき諸基準	3 4 3
第3節	軽量盛土工	3 4 3
7-3-1	一般事項	3 4 3
7-3-2	軽量盛土工	3 4 3
第4節	床止め工	3 4 3
7-4-1	一般事項	3 4 3
7-4-2	材料	3 4 4

7-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 4
7-4-4	既製杭工	3 4 4
7-4-5	矢板工	3 4 4
7-4-6	本体工	3 4 4
7-4-7	取付擁壁工	3 4 5
7-4-8	水叩工	3 4 5
第5節	床固め工	3 4 6
7-5-1	一般事項	3 4 6
7-5-2	材料	3 4 6
7-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 6
7-5-4	本堤工	3 4 6
7-5-5	垂直壁工	3 4 7
7-5-6	側壁工	3 4 7
7-5-7	水叩工	3 4 7
第6節	山留擁壁工	3 4 7
7-6-1	一般事項	3 4 7
7-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 4 8
7-6-3	コンクリート擁壁工	3 4 8
7-6-4	ブロック積擁壁工	3 4 8
7-6-5	石積擁壁工	3 4 8
7-6-6	山留擁壁基礎工	3 4 8

第4編 河川編

第8章	河川維持	3 4 9
第1節	適用	3 4 9
第2節	適用すべき諸基準	3 4 9
第3節	巡視・巡回工	3 4 9
8-3-1	一般事項	3 4 9
8-3-2	河川巡視工	3 4 9
第4節	除草工	3 5 0
8-4-1	一般事項	3 5 0
8-4-2	堤防除草工	3 5 0
第5節	堤防養生工	3 5 0
8-5-1	一般事項	3 5 0
8-5-2	芝養生工	3 5 1
8-5-3	伐木除根工	3 5 1
第6節	構造物補修工	3 5 1
8-6-1	一般事項	3 5 1
8-6-2	材料	3 5 1
8-6-3	クラック補修工	3 5 1
8-6-4	ボーリンググラウト工	3 5 1
8-6-5	欠損部補修工	3 5 2
第7節	路面補修工	3 5 3
8-7-1	一般事項	3 5 3
8-7-2	材料	3 5 3
8-7-3	不陸整正工	3 5 3
8-7-4	コンクリート舗装補修工	3 5 3

8-7-5	アスファルト舗装補修工	3 5 3
第8節	付属物復旧工	3 5 3
8-8-1	一般事項	3 5 3
8-8-2	付属物復旧工	3 5 3
第9節	付属物設置工	3 5 4
8-9-1	一般事項	3 5 4
8-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 4
8-9-3	防護柵工	3 5 4
8-9-4	境界杭工	3 5 4
8-9-5	付属物設置工	3 5 4
第10節	光ケーブル配管工	3 5 4
8-10-1	一般事項	3 5 4
8-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 4
8-10-3	配管工	3 5 5
8-10-4	ハンドホール工	3 5 5
第11節	清掃工	3 5 5
8-11-1	一般事項	3 5 5
8-11-2	材料	3 5 5
8-11-3	塵芥処理工	3 5 5
8-11-4	水面清掃工	3 5 5
第12節	植栽維持工	3 5 5
8-12-1	一般事項	3 5 5
8-12-2	材料	3 5 5
8-12-3	樹木・芝生管理工	3 5 5
第13節	応急処理工	3 5 5
8-13-1	一般事項	3 5 5
8-13-2	応急処理作業工	3 5 5
第14節	撤去物処置工	3 5 6
8-14-1	一般事項	3 5 6
8-14-2	運搬処理工	3 5 6

第4編 河川編

第9章	河川修繕	3 5 7
第1節	適用	3 5 7
第2節	適用すべき諸基準	3 5 7
第3節	軽量盛土工	3 5 7
9-3-1	一般事項	3 5 7
9-3-2	軽量盛土工	3 5 7
第4節	腹付工	3 5 8
9-4-1	一般事項	3 5 8
9-4-2	覆土工	3 5 8
9-4-3	植生工	3 5 8
第5節	側帯工	3 5 8
9-5-1	一般事項	3 5 8
9-5-2	縁切工	3 5 8
9-5-3	植生工	3 5 8
第6節	堤脚保護工	3 5 8

9-6-1	一般事項	3 5 8
9-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 8
9-6-3	石積工	3 5 9
9-6-4	コンクリートブロック工	3 5 9
第7節	管理用通路工	3 5 9
9-7-1	一般事項	3 5 9
9-7-2	防護柵工	3 5 9
9-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 9
9-7-4	路面切削工	3 5 9
9-7-5	舗装打換え工	3 5 9
9-7-6	オーバーレイ工	3 5 9
9-7-7	排水構造物工	3 5 9
9-7-8	道路付属物工	3 6 0
第8節	現場塗装工	3 6 0
9-8-1	一般事項	3 6 0
9-8-2	材料	3 6 0
9-8-3	付属物塗装工	3 6 0
9-8-4	コンクリート面塗装工	3 6 1

第5編 砂防編

第1章 砂防堰堤	3 6 2
第1節 適用	3 6 2
第2節 適用すべき諸基準	3 6 2
第3節 工場製作工	3 6 2
1-3-1 一般事項	3 6 2
1-3-2 材料	3 6 3
1-3-3 鋼製堰堤製作工	3 6 3
1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工	3 6 3
1-3-5 工場塗装工	3 6 3
第4節 工場製品輸送工	3 6 3
1-4-1 一般事項	3 6 3
1-4-2 輸送工	3 6 3
第5節 軽量盛土工	3 6 3
1-5-1 一般事項	3 6 3
1-5-2 軽量盛土工	3 6 3
第6節 法面工	3 6 3
1-6-1 一般事項	3 6 3
1-6-2 植生工	3 6 4
1-6-3 法面吹付工	3 6 4
1-6-4 法枠工	3 6 4
1-6-5 法面施肥工	3 6 4
1-6-6 アンカー工	3 6 4
1-6-7 かご工	3 6 4
第7節 仮締切工	3 6 4
1-7-1 一般事項	3 6 4
1-7-2 土砂・土のう締切工	3 6 4
1-7-3 コンクリート締切工	3 6 4
第8節 コンクリート堰堤工	3 6 4
1-8-1 一般事項	3 6 4
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 5
1-8-3 埋戻し工	3 6 6
1-8-4 コンクリート堰堤本体工	3 6 6
1-8-5 コンクリート副堰堤工	3 6 7
1-8-6 コンクリート側壁工	3 6 7
1-8-7 間詰工	3 6 8
1-8-8 水叩工	3 6 8
1-8-9 残存型枠（砂防工）	3 6 8
第9節 鋼製堰堤工	3 6 9
1-9-1 一般事項	3 6 9
1-9-2 材料	3 6 9
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	3 6 9
1-9-4 埋戻し工	3 6 9
1-9-5 鋼製堰堤本体工	3 7 0
1-9-6 鋼製側壁工	3 7 0
1-9-7 コンクリート側壁工	3 7 0
1-9-8 間詰工	3 7 0

1-9-9	水叩工	370
1-9-10	現場塗装工	370
第10節	護床工・根固め工	370
1-10-1	一般事項	370
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	370
1-10-3	埋戻し工	370
1-10-4	根固めブロック工	371
1-10-5	間詰工	371
1-10-6	沈床工	371
1-10-7	かご工	371
1-10-8	元付工	371
第11節	砂防堰堤付属物設置工	371
1-11-1	一般事項	371
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	371
1-11-3	防止柵工	371
1-11-4	境界工	371
1-11-5	銘板工	372
1-11-6	点検施設工	372
第12節	付帯道路工	372
1-12-1	一般事項	372
1-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	372
1-12-3	路側防護柵工	372
1-12-4	舗装準備工	372
1-12-5	アスファルト舗装工	372
1-12-6	コンクリート舗装工	372
1-12-7	薄層カラー舗装工	372
1-12-8	側溝工	372
1-12-9	集水桝工	372
1-12-10	縁石工	373
1-12-11	区画線工	373
第13節	付帯道路施設工	373
1-13-1	一般事項	373
1-13-2	境界工	373
1-13-3	道路付属物工	373
1-13-4	小型標識工	373

第5編 砂防編

第2章	流路	374
第1節	適用	374
第2節	適用すべき諸基準	374
第3節	軽量盛土工	374
2-3-1	一般事項	374
2-3-2	軽量盛土工	374
第4節	流路護岸工	374
2-4-1	一般事項	374
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	375
2-4-3	埋戻し工	375

2-4-4	基礎工（護岸）	375
2-4-5	コンクリート擁壁工	375
2-4-6	ブロック積擁壁工	375
2-4-7	石積擁壁工	375
2-4-8	護岸付属物工	375
2-4-9	植生工	375
2-4-10	目地工	375
第5節	床固め工	375
2-5-1	一般事項	375
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	375
2-5-3	埋戻し工	376
2-5-4	床固め本体工	376
2-5-5	垂直壁工	376
2-5-6	側壁工	376
2-5-7	水叩工	376
2-5-8	魚道工	376
第6節	根固め・水制工	376
2-6-1	一般事項	376
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	376
2-6-3	埋戻し工	376
2-6-4	根固めブロック工	376
2-6-5	間詰工	376
2-6-6	捨石工	376
2-6-7	かご工	376
2-6-8	元付工	377
第7節	流路付属物設置工	377
2-7-1	一般事項	377
2-7-2	階段工	377
2-7-3	防止柵工	377
2-7-4	境界工	377
2-7-5	銘板工	377

第5編 砂防編

第3章	斜面对策	378
第1節	適用	378
第2節	適用すべき諸基準	378
第3節	軽量盛土工	378
3-3-1	一般事項	378
3-3-2	軽量盛土工	378
第4節	法面工	379
3-4-1	一般事項	379
3-4-2	植生工	379
3-4-3	吹付工	379
3-4-4	法枠工	379
3-4-5	かご工	379
3-4-6	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	379
3-4-7	抑止アンカー工	380

第5節 擁壁工	381
3-5-1 一般事項	381
3-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	381
3-5-3 既製杭工	381
3-5-4 場所打擁壁工	381
3-5-5 プレキャスト擁壁工	381
3-5-6 補強土壁工	381
3-5-7 井桁ブロック工	381
3-5-8 落石防護工	381
第6節 山腹水路工	382
3-6-1 一般事項	382
3-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	382
3-6-3 山腹集水路・排水路工	382
3-6-4 山腹明暗渠工	382
3-6-5 山腹暗渠工	382
3-6-6 現場打水路工	383
3-6-7 集水桝工	383
第7節 地下水排除工	383
3-7-1 一般事項	383
3-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	383
3-7-3 井戸中詰工	383
3-7-4 集排水ボーリング工	384
3-7-5 集水井工	384
第8節 地下水遮断工	384
3-8-1 一般事項	384
3-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	384
3-8-3 場所打擁壁工	384
3-8-4 固結工	384
3-8-5 矢板工	384
第9節 抑止杭工	384
3-9-1 一般事項	384
3-9-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	385
3-9-3 既製杭工	385
3-9-4 場所打杭工	385
3-9-5 シャフト工（深礎工）	385
3-9-6 合成杭工	385
第10節 斜面对策付属物設置工	385
3-10-1 一般事項	385
3-10-2 点検施設工	386

第6編 ダム編

第1章	コンクリートダム	387
第1節	適用	387
第2節	適用すべき諸基準	387
第3節	掘削工	387
1-3-1	一般事項	387
1-3-2	掘削分類	387
1-3-3	過掘の処理	387
1-3-4	発破制限	387
1-3-5	岩盤面処理	388
1-3-6	不良岩等の処理	388
1-3-7	建設発生土の処理	388
1-3-8	基礎岩盤の確認	388
1-3-9	岩盤確認後の再処理	388
第4節	ダムコンクリート工	389
1-4-1	一般事項	389
1-4-2	原石骨材	389
1-4-3	天然骨材	389
1-4-4	配合	389
1-4-5	材料の計量	389
1-4-6	練りませ	390
1-4-7	コンクリートの運搬	391
1-4-8	打込み開始	391
1-4-9	コンクリートの打込み	392
1-4-10	締固め	393
1-4-11	継目	393
1-4-12	養生	394
第5節	型枠工	395
1-5-1	一般事項	395
1-5-2	せき板	395
1-5-3	型枠の組み立て取りはずし移動	395
1-5-4	型枠の取りはずし後の処理	395
第6節	表面仕上げ工	396
1-6-1	一般事項	396
1-6-2	表面仕上げ	396
第7節	埋設物設置工	396
1-7-1	一般事項	396
1-7-2	冷却管設置	396
1-7-3	継目グラウチング設備設置	397
1-7-4	止水板	397
1-7-5	観測計器埋設	397
第8節	パイプクーリング工	397
1-8-1	一般事項	397
1-8-2	クーリングの種類	397
1-8-3	冷却用設備	397
1-8-4	冷却工	398
第9節	プレクーリング工	398

1-9-1	一般事項	398
1-9-2	プレクーリング	398
第10節	継目グラウチング工	399
1-10-1	一般事項	399
1-10-2	施工方法	399
1-10-3	施工設備等	399
1-10-4	施工	399
第11節	閉塞コンクリート工	401
1-11-1	一般事項	401
1-11-2	コンクリートの施工	401
第12節	排水及び雨水等の処理	401
1-12-1	一般事項	401
1-12-2	工事用水の排水	401
1-12-3	雨水等の処理	401
第13節	試掘横坑	402
1-13-1	一般事項	402
1-13-2	掘削	402
1-13-3	木製支保工	402
1-13-4	その他	402

第6編 ダム編

第2章	フィルダム	403
第1節	適用	403
第2節	適用すべき諸基準	403
第3節	掘削工	403
2-3-1	一般事項	403
2-3-2	掘削分類	403
2-3-3	過掘の処理	403
2-3-4	発破制限	403
2-3-5	基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	404
2-3-6	不良岩等の処理	404
2-3-7	建設発生土の処理	404
2-3-8	基礎地盤及び基礎岩盤確認	404
2-3-9	基礎地盤及び基礎岩盤確認後の再処理	404
第4節	盛立工	405
2-4-1	一般事項	405
2-4-2	材料採取	405
2-4-3	着岩材の盛立	406
2-4-4	中間材の盛立	406
2-4-5	コアの盛立	406
2-4-6	フィルターの盛立	407
2-4-7	ロックの盛立	407
2-4-8	提体法面保護工	407
第5節	試掘横坑	408
2-5-1	一般事項	408
2-5-2	掘削	408
2-5-3	木製支保工	408

2-5-4	その他	408
-------	-----	-----

第6編 ダム編

第3章	基礎グラウチング	409
第1節	適用	409
第2節	適用すべき諸基準	409
第3節	ボーリング工	409
3-3-1	一般事項	409
3-3-2	せん孔機械	409
3-3-3	せん孔	409
3-3-4	コア採取及び保管	410
3-3-5	水押しテスト	410
第4節	グラウチング工	411
3-4-1	一般事項	411
3-4-2	注入機械	411
3-4-3	グラウチング用配管	411
3-4-4	セメントミルクの製造及び輸送	411
3-4-5	注入管理	411
3-4-6	配合及びその切替え	411
3-4-7	注入	411
3-4-8	注入効果の判定	412

第7編 道路編

第1章 道路改良	4 1 3
第1節 適用	4 1 3
第2節 適用すべき諸基準	4 1 3
第3節 工場製作工	4 1 4
1-3-1 一般事項	4 1 4
1-3-2 遮音壁支柱製作工	4 1 4
第4節 地盤改良工	4 1 4
1-4-1 一般事項	4 1 4
1-4-2 路床安定処理工	4 1 4
1-4-3 置換工	4 1 5
1-4-4 サンドマット工	4 1 5
1-4-5 バーチカルドレーン工	4 1 5
1-4-6 締固め改良工	4 1 5
1-4-7 固結工	4 1 5
第5節 法面工	4 1 5
1-5-1 一般事項	4 1 5
1-5-2 植生工	4 1 5
1-5-3 法面吹付工	4 1 5
1-5-4 法枠工	4 1 5
1-5-5 法面施肥工	4 1 5
1-5-6 アンカー工	4 1 5
1-5-7 かご工	4 1 6
第6節 軽量盛土工	4 1 6
1-6-1 一般事項	4 1 6
1-6-2 軽量盛土工	4 1 6
第7節 擁壁工	4 1 6
1-7-1 一般事項	4 1 6
1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 6
1-7-3 既製杭工	4 1 6
1-7-4 場所打杭工	4 1 6
1-7-5 現場打擁壁工	4 1 6
1-7-6 プレキャスト擁壁工	4 1 6
1-7-7 補強土壁工	4 1 6
1-7-8 井桁ブロック工	4 1 7
第8節 石・ブロック積（張）工	4 1 7
1-8-1 一般事項	4 1 7
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 7
1-8-3 コンクリートブロック工	4 1 7
1-8-4 石積（張）工	4 1 7
第9節 カルバート工	4 1 7
1-9-1 一般事項	4 1 7
1-9-2 材料	4 1 8
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 8
1-9-4 既製杭工	4 1 8
1-9-5 場所打杭工	4 1 8
1-9-6 場所打函渠工	4 1 8

1-9-7	プレキャストカルバート工	4 1 8
1-9-8	防水工	4 1 8
第10節	排水構造物工（小型水路工）	4 1 9
1-10-1	一般事項	4 1 9
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 9
1-10-3	側溝工	4 1 9
1-10-4	管渠工	4 2 0
1-10-5	集水枿・マンホール工	4 2 0
1-10-6	地下排水工	4 2 0
1-10-7	場所打水路工	4 2 0
1-10-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 2 1
第11節	落石雪害防止工	4 2 1
1-11-1	一般事項	4 2 1
1-11-2	材料	4 2 1
1-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 3
1-11-4	落石防止網工	4 2 3
1-11-5	落石防護柵工	4 2 4
1-11-6	防雪柵工	4 2 4
1-11-7	雪崩予防柵工	4 2 5
1-11-8	谷止め工	4 2 5
第12節	遮音壁工	4 2 5
1-12-1	一般事項	4 2 5
1-12-2	材料	4 2 5
1-12-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 6
1-12-4	遮音壁基礎工	4 2 7
1-12-5	遮音壁本体工	4 2 7

第7編 道路編

第2章	舗装	4 2 8
第1節	適用	4 2 8
第2節	適用すべき諸基準	4 2 8
第3節	地盤改良工	4 2 9
2-3-1	一般事項	4 2 9
2-3-2	路床安定処理工	4 2 9
2-3-3	置換工	4 2 9
第4節	舗装工	4 2 9
2-4-1	一般事項	4 2 9
2-4-2	材料	4 2 9
2-4-3	舗装準備工	4 3 0
2-4-4	橋面防水工	4 3 0
2-4-5	アスファルト舗装工	4 3 0
2-4-6	半たわみ性舗装工	4 3 0
2-4-7	排水性舗装工	4 3 0
2-4-8	透水性舗装工	4 3 0
2-4-9	グースアスファルト舗装工	4 3 0
2-4-10	コンクリート舗装工	4 3 0
2-4-11	薄層カラー舗装工	4 3 1

2-4-12	ブロック舗装工	4 3 1
第5節	排水構造物工（路面排水工）	4 3 1
2-5-1	一般事項	4 3 1
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 1
2-5-3	側溝工	4 3 1
2-5-4	管渠工	4 3 2
2-5-5	集水桝（街渠桝）・マンホール工	4 3 2
2-5-6	地下排水工	4 3 2
2-5-7	場所打水路工	4 3 2
2-5-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 3 2
2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	4 3 2
第6節	縁石工	4 3 3
2-6-1	一般事項	4 3 3
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 3
2-6-3	縁石工	4 3 3
第7節	踏掛版工	4 3 3
2-7-1	一般事項	4 3 3
2-7-2	材料	4 3 3
2-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 4
2-7-4	踏掛版工	4 3 4
第8節	防護柵工	4 3 4
2-8-1	一般事項	4 3 4
2-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 4
2-8-3	路側防護柵工	4 3 4
2-8-4	防止柵工	4 3 5
2-8-5	ボックスビーム工	4 3 5
2-8-6	車止めポスト工	4 3 5
2-8-7	防護柵基礎工	4 3 5
第9節	標識工	4 3 6
2-9-1	一般事項	4 3 6
2-9-2	材料	4 3 6
2-9-3	小型標識工	4 3 9
2-9-4	大型標識工	4 3 9
2-9-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 9
2-9-6	標識基礎工	4 3 9
第10節	区画線工	4 3 9
2-10-1	一般事項	4 3 9
2-10-2	区画線工	4 3 9
第11節	道路植栽工	4 4 0
2-11-1	一般事項	4 4 0
2-11-2	材料	4 4 0
2-11-3	道路植栽工	4 4 1
第12節	道路附属施設工	4 4 3
2-12-1	一般事項	4 4 3
2-12-2	材料	4 4 4
2-12-3	境界工	4 4 4
2-12-4	道路附属物工	4 4 4

2-12-5	ケーブル配管工	4 4 4
2-12-6	照明工	4 4 5
第13節	橋梁付属物工	4 4 5
2-13-1	一般事項	4 4 5
2-13-2	伸縮装置工	4 4 5

第7編 道路編

第3章	橋梁下部	4 4 6
第1節	適用	4 4 6
第2節	適用すべき諸基準	4 4 7
第3節	工場製作工	4 4 7
3-3-1	一般事項	4 4 7
3-3-2	刃口金物製作工	4 4 8
3-3-3	鋼製橋脚製作工	4 4 8
3-3-4	アンカーフレーム製作工	4 4 8
3-3-5	工場塗装工	4 4 8
第4節	工場製品輸送工	4 4 8
3-4-1	一般事項	4 4 8
3-4-2	輸送工	4 4 9
第5節	軽量盛土工	4 4 9
3-5-1	一般事項	4 4 9
3-5-2	軽量盛土工	4 4 9
第6節	橋台工	4 4 9
3-6-1	一般事項	4 4 9
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 9
3-6-3	既製杭工	4 4 9
3-6-4	場所打杭工	4 4 9
3-6-5	深礎工	4 4 9
3-6-6	オープンケーソン基礎工	4 4 9
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 9
3-6-8	橋台躯体工	4 4 9
3-6-9	地下水位低下工	4 5 0
第7節	R C橋脚工	4 5 0
3-7-1	一般事項	4 5 0
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 0
3-7-3	既製杭工	4 5 0
3-7-4	場所打杭工	4 5 0
3-7-5	深礎工	4 5 0
3-7-6	オープンケーソン基礎工	4 5 0
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 5 0
3-7-8	鋼管矢板基礎工	4 5 0
3-7-9	橋脚躯体工	4 5 0
3-7-10	地下水位低下工	4 5 0
第8節	鋼製橋脚工	4 5 0
3-8-1	一般事項	4 5 0
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 0
3-8-3	既製杭工	4 5 1

3-8-4	場所打杭工	4 5 2
3-8-5	深礎工	4 5 2
3-8-6	オープンケーソン基礎工	4 5 2
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 5 2
3-8-8	鋼管矢板基礎工	4 5 2
3-8-9	橋脚フーチング工	4 5 2
3-8-10	橋脚架設工	4 5 3
3-8-11	現場継手工	4 5 3
3-8-12	現場塗装工	4 5 3
3-8-13	地下水位低下工	4 5 3
第9節	護岸基礎工	4 5 4
3-9-1	一般事項	4 5 4
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 4
3-9-3	基礎工	4 5 4
3-9-4	矢板工	4 5 4
3-9-5	土台基礎工	4 5 4
第10節	矢板護岸工	4 5 4
3-10-1	一般事項	4 5 4
3-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 4
3-10-3	笠コンクリート工	4 5 4
3-10-4	矢板工	4 5 4
第11節	法覆護岸工	4 5 5
3-11-1	一般事項	4 5 5
3-11-2	コンクリートブロック工	4 5 5
3-11-3	護岸付属物工	4 5 5
3-11-4	緑化ブロック工	4 5 6
3-11-5	環境護岸ブロック工	4 5 6
3-11-6	石積（張）工	4 5 6
3-11-7	法粹工	4 5 6
3-11-8	多自然型護岸工	4 5 6
3-11-9	吹付工	4 5 6
3-11-10	植生工	4 5 6
3-11-11	覆土工	4 5 6
3-11-12	羽口工	4 5 6
第12節	擁壁護岸工	4 5 6
3-12-1	一般事項	4 5 6
3-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 6
3-12-3	場所打擁壁工	4 5 7
3-12-4	プレキャスト擁壁工	4 5 7

第7編 道路編

第4章	鋼橋上部	4 5 8
第1節	適用	4 5 8
第2節	適用すべき諸基準	4 5 8
第3節	工場製作工	4 5 9
4-3-1	一般事項	4 5 9
4-3-2	材料	4 5 9

4-3-3	桁製作工	4 5 9
4-3-4	検査路製作工	4 5 9
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	4 5 9
4-3-6	落橋防止装置製作工	4 5 9
4-3-7	鋼製排水管製作工	4 5 9
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	4 5 9
4-3-9	橋梁用高欄製作工	4 6 0
4-3-10	横断歩道橋製作工	4 6 0
4-3-11	鋳造費	4 6 0
4-3-12	アンカーフレーム製作工	4 6 0
4-3-13	工場塗装工	4 6 0
第4節	工場製品輸送工	4 6 0
4-4-1	一般事項	4 6 0
4-4-2	輸送工	4 6 0
第5節	鋼橋架設工	4 6 0
4-5-1	一般事項	4 6 0
4-5-2	材料	4 6 1
4-5-3	地組工	4 6 1
4-5-4	架設工（クレーン架設）	4 6 1
4-5-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	4 6 1
4-5-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	4 6 1
4-5-7	架設工（架設桁架設）	4 6 1
4-5-8	架設工（送出し架設）	4 6 1
4-5-9	架設工（トラベラークレーン架設）	4 6 2
4-5-10	支承工	4 6 2
4-5-11	現場継手工	4 6 2
第6節	橋梁現場塗装工	4 6 2
4-6-1	一般事項	4 6 2
4-6-2	材料	4 6 3
4-6-3	現場塗装工	4 6 3
第7節	床版工	4 6 3
4-7-1	一般事項	4 6 3
4-7-2	床版工	4 6 3
第8節	橋梁附属物工	4 6 3
4-8-1	一般事項	4 6 3
4-8-2	伸縮装置工	4 6 3
4-8-3	落橋防止装置工	4 6 3
4-8-4	排水装置工	4 6 3
4-8-5	地覆工	4 6 4
4-8-6	橋梁用防護柵工	4 6 4
4-8-7	橋梁用高欄工	4 6 4
4-8-8	検査路工	4 6 4
4-8-9	銘板工	4 6 4
第9節	歩道橋本体工	4 6 4
4-9-1	一般事項	4 6 4
4-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 6 4
4-9-3	既製杭工	4 6 4

4-9-4	場所打杭工	4 6 4
4-9-5	橋脚フーチング工	4 6 4
4-9-6	歩道橋（側道橋）架設工	4 6 5
4-9-7	現場塗装工	4 6 5
4-9-8	工場塗装工（歩道橋）	4 6 5
第10節	鋼橋足場等設置工	4 6 6
4-10-1	一般事項	4 6 6
4-10-2	橋梁足場工	4 6 6
4-10-3	橋梁防護工	4 6 6
4-10-4	昇降用設備工	4 6 6

第7編 道路編

第5章	コンクリート橋上部	4 6 7
第1節	適用	4 6 7
第2節	適用すべき諸基準	4 6 7
第3節	工場製作工	4 6 8
5-3-1	一般事項	4 6 8
5-3-2	プレビーム用桁製作工	4 6 8
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	4 6 8
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	4 6 8
5-3-5	検査路製作工	4 6 9
5-3-6	工場塗装工	4 6 9
5-3-7	鑄造費	4 6 9
第4節	工場製品輸送工	4 6 9
5-4-1	一般事項	4 6 9
5-4-2	輸送工	4 6 9
第5節	P C橋工	4 6 9
5-5-1	一般事項	4 6 9
5-5-2	プレテンション桁製作工（購入工）	4 7 0
5-5-3	ポストテンション桁製作工	4 7 0
5-5-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	4 7 0
5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	4 7 0
5-5-6	支承工	4 7 0
5-5-7	架設工（クレーン架設）	4 7 0
5-5-8	架設工（架設桁架設）	4 7 0
5-5-9	床版・横組工	4 7 0
5-5-10	落橋防止装置工	4 7 1
第6節	プレビーム桁橋工	4 7 1
5-6-1	一般事項	4 7 1
5-6-2	プレビーム桁製作工（現場）	4 7 1
5-6-3	支承工	4 7 2
5-6-4	架設工（クレーン架設）	4 7 3
5-6-5	架設工（架設桁架設）	4 7 3
5-6-6	床版・横組工	4 7 3
5-6-7	局部（部分）プレストレス工	4 7 3
5-6-8	床版・横桁工	4 7 3
5-6-9	落橋防止装置工	4 7 3

第7節	PCホロースラブ橋工	473
5-7-1	一般事項	473
5-7-2	架設支保工（固定）	474
5-7-3	支承工	474
5-7-4	PCホロースラブ製作工	475
5-7-5	落橋防止装置工	475
第8節	RCホロースラブ橋工	475
5-8-1	一般事項	475
5-8-2	架設支保工（固定）	476
5-8-3	支承工	476
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工	476
5-8-5	落橋防止装置工	476
第9節	PC版桁橋工	476
5-9-1	一般事項	476
5-9-2	PC版桁製作工	477
第10節	PC箱桁橋工	477
5-10-1	一般事項	477
5-10-2	架設支保工（固定）	478
5-10-3	支承工	478
5-10-4	PC箱桁製作工	478
5-10-5	落橋防止装置工	478
第11節	PC片持箱桁橋工	478
5-11-1	一般事項	478
5-11-2	PC片持箱桁製作工	479
5-11-3	支承工	479
5-11-4	架設工（片持架設）	480
第12節	PC押出し箱桁橋工	480
5-12-1	一般事項	480
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	481
5-12-3	架設工（押出し架設）	481
第13節	橋梁付属物工	481
5-13-1	一般事項	481
5-13-2	伸縮装置工	481
5-13-3	排水装置工	481
5-13-4	地覆工	482
5-13-5	橋梁用防護柵工	482
5-13-6	橋梁用高欄工	482
5-13-7	検査路工	482
5-13-8	銘板工	482
第14節	コンクリート橋足場等設置工	482
5-14-1	一般事項	482
5-14-2	橋梁足場工	482
5-14-3	橋梁防護工	482
5-14-4	昇降用設備工	482

第7編 道路編

第6章	トンネル（NATM）	483
-----	------------	-----

第1節 適用	483
第2節 適用すべき諸基準	484
第3節 トンネル掘削工	484
6-3-1 一般事項	484
6-3-2 掘削工	484
第4節 支保工	485
6-4-1 一般事項	485
6-4-2 材料	486
6-4-3 吹付工	486
6-4-4 ロックボルト工	486
6-4-5 鋼製支保工	487
6-4-6 金網工	488
第5節 覆工	488
6-5-1 一般事項	488
6-5-2 材料	489
6-5-3 覆工コンクリート工	489
6-5-4 側壁コンクリート工	490
6-5-5 床版コンクリート工	490
6-5-6 トンネル防水工	490
第6節 インバート工	491
6-6-1 一般事項	491
6-6-2 材料	491
6-6-3 インバート掘削工	491
6-6-4 インバート本体工	491
第7節 坑内付帯工	492
6-7-1 一般事項	492
6-7-2 材料	492
6-7-3 箱抜工	492
6-7-4 裏面排水工	492
6-7-5 地下排水工	492
第8節 坑門工	492
6-8-1 一般事項	492
6-8-2 坑口付工	492
6-8-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	492
6-8-4 坑門本体工	493
6-8-5 明り巻工	493
6-8-6 銘板工	493
第9節 掘削補助工	494
6-9-1 一般事項	494
6-9-2 材料	494
6-9-3 掘削補助工A	494
6-9-4 掘削補助工B	494

第7編 道路編

第7章 コンクリートシェッド	495
第1節 適用	495
第2節 適用すべき諸基準	495

第3節 プレキャストシェッド下部工	4 9 6
7-3-1 一般事項	4 9 6
7-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	4 9 6
7-3-3 既製杭工	4 9 6
7-3-4 場所打杭工	4 9 6
7-3-5 深礎工	4 9 6
7-3-6 受台工	4 9 6
7-3-7 アンカー工	4 9 7
第4節 プレキャストシェッド上部工	4 9 7
7-4-1 一般事項	4 9 7
7-4-2 シェッド購入工	4 9 7
7-4-3 架設工	4 9 7
7-4-4 土砂囲工	4 9 7
7-4-5 柱脚コンクリート工	4 9 7
7-4-6 横締め工	4 9 7
7-4-7 防水工	4 9 8
第5節 R Cシェッド工	4 9 8
7-5-1 一般事項	4 9 8
7-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	4 9 8
7-5-3 既製杭工	4 9 8
7-5-4 場所打杭工	4 9 8
7-5-5 深礎工	4 9 9
7-5-6 躯体工	4 9 9
7-5-7 アンカー工	4 9 9
第6節 シェッド付属物工	4 9 9
7-6-1 一般事項	4 9 9
7-6-2 緩衝工	4 9 9
7-6-3 落橋防止装置工	4 9 9
7-6-4 排水装置工	4 9 9
7-6-5 銘板工	4 9 9

第7編 道路編

第8章 鋼製シェッド	5 0 0
第1節 適用	5 0 0
第2節 適用すべき諸基準	5 0 1
第3節 工場製作工	5 0 1
8-3-1 一般事項	5 0 1
8-3-2 材料	5 0 1
8-3-3 梁（柱）製作工	5 0 1
8-3-4 屋根製作工	5 0 1
8-3-5 鋼製排水管製作工	5 0 1
8-3-6 鋳造費	5 0 1
8-3-7 工場塗装工	5 0 1
第4節 工場製品輸送工	5 0 1
8-4-1 一般事項	5 0 1
8-4-2 輸送工	5 0 1
第5節 鋼製シェッド下部工	5 0 2

8-5-1	一般事項	502
8-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	502
8-5-3	既製杭工	502
8-5-4	場所打杭工	502
8-5-5	深礎工	502
8-5-6	受台工	502
第6節	鋼製シェッド上部工	503
8-6-1	一般事項	503
8-6-2	材料	503
8-6-3	架設工	503
8-6-4	現場継手工	503
8-6-5	現場塗装工	503
8-6-6	屋根コンクリート工	504
8-6-7	防水工	504
第7節	シェッド付属物工	504
8-7-1	一般事項	504
8-7-2	材料	504
8-7-3	排水装置工	504
8-7-4	落橋防止装置工	504
8-7-5	銘板工	504

第7編 道路編

第9章	地下横断歩道	506
第1節	適用	506
第2節	適用すべき諸基準	506
第3節	開削土工	506
9-3-1	一般事項	506
9-3-2	掘削工	507
9-3-3	残土処理工	507
第4節	地盤改良工	507
9-4-1	一般事項	507
9-4-2	路床安定処理工	507
9-4-3	置換工	507
9-4-4	サンドマット工	507
9-4-5	バーチカルドレーン工	507
9-4-6	締固め改良工	507
9-4-7	固結工	507
第5節	現場打構築工	507
9-5-1	一般事項	507
9-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	508
9-5-3	現場打躯体工	508
9-5-4	継手工	508
9-5-5	カラー継手工	508
9-5-6	防水工	508

第7編 道路編

第10章	地下駐車場	509
------	-------	-----

第1節 適用	509
第2節 適用すべき諸基準	509
第3節 工場製作工	509
10-3-1 一般事項	509
10-3-2 設備・金物製作工	509
10-3-3 工場塗装工	509
第4節 工場製品輸送工	510
10-4-1 一般事項	510
10-4-2 輸送工	510
第5節 開削土工	510
10-5-1 一般事項	510
10-5-2 掘削工	510
10-5-3 埋戻し工	510
10-5-4 残土処理工	510
第6節 構築工	511
10-6-1 一般事項	511
10-6-2 躯体工	511
10-6-3 防水工	511
第7節 付属設備工	511
10-7-1 一般事項	511
10-7-2 設備工	511
10-7-3 付属金物工	511
10-7-4 情報案内施設工	511

第7編 道路編

第11章 共同溝	513
第1節 適用	513
第2節 適用すべき諸基準	513
第3節 工場製作工	513
11-3-1 一般事項	513
11-3-2 設備・金物製作工	513
11-3-3 工場塗装工	513
第4節 工場製品輸送工	514
11-4-1 一般事項	514
11-4-2 輸送工	514
第5節 開削土工	514
11-5-1 一般事項	514
11-5-2 掘削工	514
11-5-3 埋戻し工	514
11-5-4 残土処理工	515
第6節 現場打構築工	515
11-6-1 一般事項	515
11-6-2 現場打躯体工	515
11-6-3 歩床工	515
11-6-4 カラー継手工	515
11-6-5 防水工	515
第7節 プレキャスト構築工	515

11-7-1	一般事項	5 1 5
11-7-2	プレキャスト躯体工	5 1 6
11-7-3	縦締工	5 1 6
11-7-4	横締工	5 1 6
11-7-5	可とう継手工	5 1 6
11-7-6	目地工	5 1 6
第8節	付属設備工	5 1 6
11-8-1	一般事項	5 1 6
11-8-2	設備工	5 1 6
11-8-3	付属金物工	5 1 6
11-8-4	換気口上屋・仮設照明・仮設階段等	5 1 7

第7編 道路編

第12章	電線共同溝	5 1 8
第1節	適用	5 1 8
第2節	適用すべき諸基準	5 1 8
第3節	舗装版撤去工	5 1 8
12-3-1	一般事項	5 1 8
12-3-2	舗装版破砕工	5 1 8
第4節	開削土工	5 1 8
12-4-1	一般事項	5 1 8
12-4-2	掘削工	5 1 8
12-4-3	埋戻し工	5 1 9
12-4-4	残土処理工	5 1 9
第5節	電線共同溝工	5 1 9
12-5-1	一般事項	5 1 9
12-5-2	管路工（管路部）	5 1 9
12-5-3	プレキャストボックス工（特殊部）	5 2 0
12-5-4	現場打ボックス工（特殊部）	5 2 0
12-5-5	仮設土留工	5 2 0
第6節	付帯設備工	5 2 0
12-6-1	一般事項	5 2 0
12-6-2	ハンドホール工	5 2 0
12-6-3	土留壁工（継壁）	5 2 0
12-6-4	占用企業者との調整等	5 2 0

第7編 道路編

第13章	情報ボックス工	5 2 1
第1節	適用	5 2 1
第2節	適用すべき諸基準	5 2 1
第3節	情報ボックス工	5 2 1
13-3-1	一般事項	5 2 1
13-3-2	舗装版破砕工	5 2 1
13-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 1
13-3-4	管路工（管路部）	5 2 1
第4節	付帯設備工	5 2 2
13-4-1	一般事項	5 2 2

13-4-2	ハンドホール工	5 2 2
--------	---------	-------

第7編 道路編

第14章	道路維持	5 2 3
第1節	適用	5 2 3
第2節	適用すべき諸基準	5 2 4
第3節	舗装工	5 2 4
14-3-1	一般事項	5 2 4
14-3-2	材料	5 2 4
14-3-3	路面切削工	5 2 5
14-3-4	舗装打換え工	5 2 5
14-3-5	切削オーバーレイ工	5 2 5
14-3-6	オーバーレイ工	5 2 5
14-3-7	路上再生工	5 2 5
14-3-8	薄層カラー舗装工	5 2 7
14-3-9	コンクリート舗装補修工	5 2 7
14-3-10	アスファルト舗装補修工	5 2 7
14-3-11	グルーピング工	5 2 8
第4節	排水構造物工	5 2 8
14-4-1	一般事項	5 2 8
14-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 8
14-4-3	側溝工	5 2 8
14-4-4	管渠工	5 2 8
14-4-5	集水桝・マンホール工	5 2 8
14-4-6	地下排水工	5 2 8
14-4-7	場所打水路工	5 2 8
14-4-8	排水工	5 2 9
第5節	防護柵工	5 2 9
14-5-1	一般事項	5 2 9
14-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 9
14-5-3	路側防護柵工	5 2 9
14-5-4	防止柵工	5 2 9
14-5-5	ボックスビーム工	5 2 9
14-5-6	車止めポスト工	5 2 9
14-5-7	防護柵基礎工	5 2 9
第6節	標識工	5 2 9
14-6-1	一般事項	5 2 9
14-6-2	材料	5 2 9
14-6-3	小型標識工	5 3 0
14-6-4	大型標識工	5 3 0
第7節	道路付属施設工	5 3 0
14-7-1	一般事項	5 3 0
14-7-2	材料	5 3 0
14-7-3	境界工	5 3 0
14-7-4	道路付属物工	5 3 0
14-7-5	ケーブル配管工	5 3 1
14-7-6	照明工	5 3 1

第8節 軽量盛土工	5 3 1
14-8-1 一般事項	5 3 1
14-8-2 軽量盛土工	5 3 1
第9節 擁壁工	5 3 1
14-9-1 一般事項	5 3 1
14-9-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 1
14-9-3 場所打擁壁工	5 3 1
14-9-4 プレキャスト擁壁工	5 3 1
第10節 石・ブロック積（張）工	5 3 1
14-10-1 一般事項	5 3 1
14-10-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 1
14-10-3 コンクリートブロック工	5 3 2
14-10-4 石積（張）工	5 3 2
第11節 カルバート工	5 3 2
14-11-1 一般事項	5 3 2
14-11-2 材料	5 3 2
14-11-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	5 3 2
14-11-4 場所打函渠工	5 3 2
14-11-5 プレキャストカルバート工	5 3 2
14-11-6 防水工	5 3 2
第12節 法面工	5 3 3
14-12-1 一般事項	5 3 3
14-12-2 植生工	5 3 3
14-12-3 法面吹付工	5 3 3
14-12-4 法枠工	5 3 3
14-12-5 法面施肥工	5 3 3
14-12-6 アンカー工	5 3 3
14-12-7 かご工	5 3 3
第13節 橋梁床版工	5 3 3
14-13-1 一般事項	5 3 3
14-13-2 材料	5 3 3
14-13-3 床版補強工（鋼板接着工法）	5 3 3
14-13-4 床版補強工（増桁架設工法）	5 3 5
14-13-5 床版増厚補強工	5 3 6
14-13-6 床版取替工	5 3 6
14-13-7 旧橋撤去工	5 3 6
第14節 橋梁付属物工	5 3 7
14-14-1 一般事項	5 3 7
14-14-2 伸縮継手工	5 3 7
14-14-3 排水施設工	5 3 7
14-14-4 地覆工	5 3 7
14-14-5 橋梁用防護柵工	5 3 7
14-14-6 橋梁用高欄工	5 3 8
14-14-7 検査路工	5 3 8
第15節 横断歩道橋工	5 3 8
14-15-1 一般事項	5 3 8
14-15-2 材料	5 3 8

14-15-3	横断歩道橋工	5 3 8
第 16 節	現場塗装工	5 3 8
14-16-1	一般事項	5 3 8
14-16-2	材料	5 3 8
14-16-3	橋梁塗装工	5 3 9
14-16-4	道路付属構造物塗装工	5 3 9
14-16-5	張紙防止塗装工	5 3 9
14-16-6	コンクリート面塗装工	5 3 9
第 17 節	トンネル工	5 3 9
14-17-1	一般事項	5 3 9
14-17-2	内装板工	5 3 9
14-17-3	裏込注入工	5 3 9
14-17-4	漏水対策工	5 4 1
第 18 節	道路付属物復旧工	5 4 1
14-18-1	一般事項	5 4 1
14-18-2	材料	5 4 1
14-18-3	付属物復旧工	5 4 1
14-18-4	区画線復旧工	5 4 2
14-18-5	側溝蓋補修工	5 4 2
第 19 節	道路清掃工	5 4 2
14-19-1	一般事項	5 4 2
14-19-2	材料	5 4 2
14-19-3	路面清掃工	5 4 2
14-19-4	路肩整正工	5 4 4
14-19-5	排水施設清掃工	5 4 4
14-19-6	橋梁清掃工	5 4 5
14-19-7	道路付属物清掃工	5 4 5
14-19-8	構造物清掃工	5 4 6
第 20 節	植栽維持工	5 4 8
14-20-1	一般事項	5 4 8
14-20-2	材料	5 4 8
14-20-3	樹木・芝生管理工	5 4 8
第 21 節	除草工	5 4 8
14-21-1	一般事項	5 4 8
14-21-2	道路除草工	5 4 9
第 22 節	冬期対策施設工	5 4 9
14-22-1	一般事項	5 4 9
14-22-2	冬期安全施設工	5 4 9
第 23 節	応急処理工	5 5 0
14-23-1	一般事項	5 5 0
14-23-2	応急処理作業工	5 5 0

第 7 編 道路編

第 15 章	雪寒	5 5 1
第 1 節	適用	5 5 1
第 2 節	適用すべき諸基準	5 5 1
第 3 節	除雪工	5 5 1

15-3-1	一般事項	5 5 1
15-3-2	材料	5 5 3
15-3-3	一般除雪工	5 5 3
15-3-4	運搬除雪工	5 5 3
15-3-5	凍結防止工	5 5 3
15-3-6	歩道除雪工	5 5 4
15-3-7	安全処理工	5 5 4
15-3-8	保険費	5 5 4
15-3-9	除雪機械修理工	5 5 4

第7編 道路編

第16章	道路修繕	5 5 5
第1節	適用	5 5 5
第2節	適用すべき諸基準	5 5 5
第3節	工場製作工	5 5 6
16-3-1	一般事項	5 5 6
16-3-2	材料	5 5 6
16-3-3	床版補強材製作工	5 5 6
16-3-4	桁補強材製作工	5 5 6
16-3-5	落橋防止装置製作工	5 5 6
16-3-6	R C橋脚巻立て鋼板製作工	5 5 6
第4節	工場製品輸送工	5 5 7
16-4-1	一般事項	5 5 7
16-4-2	輸送工	5 5 7
第5節	舗装工	5 5 7
16-5-1	一般事項	5 5 7
16-5-2	材料	5 5 8
16-5-3	路面切削工	5 5 8
16-5-4	舗装打換え工	5 5 8
16-5-5	切削オーバーレイ工	5 5 8
16-5-6	オーバーレイ工	5 5 8
16-5-7	路上再生工	5 5 8
16-5-8	薄層カラー舗装工	5 5 8
16-5-9	グルーピング工	5 5 8
第6節	排水構造物工	5 5 9
16-6-1	一般事項	5 5 9
16-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 9
16-6-3	側溝工	5 5 9
16-6-4	管渠工	5 5 9
16-6-5	集水桝・マンホール工	5 5 9
16-6-6	地下排水工	5 5 9
16-6-7	場所打水路工	5 5 9
16-6-8	排水工	5 5 9
第7節	縁石工	5 5 9
16-7-1	一般事項	5 5 9
16-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 9
16-7-3	縁石工	5 6 0

第8節	防護柵工	5 6 0
16-8-1	一般事項	5 6 0
16-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 0
16-8-3	路側防護柵工	5 6 0
16-8-4	防止柵工	5 6 0
16-8-5	ボックスビーム工	5 6 0
16-8-6	車止めポスト工	5 6 0
16-8-7	防護柵基礎工	5 6 0
第9節	標識工	5 6 0
16-9-1	一般事項	5 6 0
16-9-2	材料	5 6 0
16-9-3	小型標識工	5 6 1
16-9-4	大型標識工	5 6 1
第10節	区画線工	5 6 1
16-10-1	一般事項	5 6 1
16-10-2	区画線工	5 6 1
第11節	道路植栽工	5 6 1
16-11-1	一般事項	5 6 1
16-11-2	材料	5 6 1
16-11-3	道路植栽工	5 6 1
第12節	道路付属施設工	5 6 1
16-12-1	一般事項	5 6 1
16-12-2	材料	5 6 2
16-12-3	境界工	5 6 2
16-12-4	道路付属物工	5 6 2
16-12-5	ケーブル配管工	5 6 2
16-12-6	照明工	5 6 2
第13節	軽量盛土工	5 6 2
16-13-1	一般事項	5 6 2
16-13-2	軽量盛土工	5 6 2
第14節	擁壁工	5 6 2
16-14-1	一般事項	5 6 2
16-14-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 3
16-14-3	場所打擁壁工	5 6 3
16-14-4	プレキャスト擁壁工	5 6 3
第15節	石・ブロック積（張）工	5 6 3
16-15-1	一般事項	5 6 3
16-15-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 3
16-15-3	コンクリートブロック工	5 6 3
16-15-4	石積（張）工	5 6 3
第16節	カルバート工	5 6 3
16-16-1	一般事項	5 6 3
16-16-2	材料	5 6 4
16-16-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 4
16-16-4	場所打函渠工	5 6 4
16-16-5	プレキャストカルバート工	5 6 4
16-16-6	防水工	5 6 4

第 17 節	法面工	5 6 4
16-17-1	一般事項	5 6 4
16-17-2	植生工	5 6 4
16-17-3	法面吹付工	5 6 4
16-17-4	法枠工	5 6 4
16-17-5	法面施肥工	5 6 5
16-17-6	アンカー工	5 6 5
16-17-7	かご工	5 6 5
第 18 節	落石雪害防止工	5 6 5
16-18-1	一般事項	5 6 5
16-18-2	材料	5 6 5
16-18-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 5
16-18-4	落石防止網工	5 6 5
16-18-5	落石防護柵工	5 6 5
16-18-6	防雪柵工	5 6 5
16-18-7	雪崩予防柵工	5 6 5
第 19 節	橋梁床版工	5 6 6
16-19-1	一般事項	5 6 6
16-19-2	材料	5 6 6
16-19-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 6 6
16-19-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 6 6
16-19-5	床版増厚補強工	5 6 6
16-19-6	床版取替工	5 6 6
16-19-7	旧橋撤去工	5 6 6
第 20 節	鋼桁工	5 6 6
16-20-1	一般事項	5 6 6
16-20-2	材料	5 6 6
16-20-3	鋼桁補強工	5 6 6
第 21 節	橋梁支承工	5 6 7
16-21-1	一般事項	5 6 7
16-21-2	材料	5 6 7
16-21-3	鋼製支承工	5 6 7
16-21-4	P C 橋支承工	5 6 7
第 22 節	橋梁付属物工	5 6 7
16-22-1	一般事項	5 6 7
16-22-2	材料	5 6 7
16-22-3	伸縮継手工	5 6 7
16-22-4	落橋防止装置工	5 6 8
16-22-5	排水施設工	5 6 8
16-22-6	地覆工	5 6 8
16-22-7	橋梁用防護柵工	5 6 8
16-22-8	橋梁用高欄工	5 6 8
16-22-9	検査路工	5 6 8
16-22-10	沓座拡幅工	5 6 8
第 23 節	横断歩道橋工	5 6 8
16-23-1	一般事項	5 6 8
16-23-2	材料	5 6 9

16-23-3	横断歩道橋工	5 6 9
第 24 節	橋脚巻立て工	5 6 9
16-24-1	一般事項	5 6 9
16-24-2	材料	5 6 9
16-24-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 9
16-24-4	R C 橋脚鋼板巻立て工	5 6 9
16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	5 7 4
第 25 節	現場塗装工	5 7 4
16-25-1	一般事項	5 7 4
16-25-2	材料	5 7 4
16-25-3	橋梁塗装工	5 7 4
16-25-4	道路付属構造物塗装工	5 7 4
16-25-5	張紙防止塗装工	5 7 4
16-25-6	コンクリート面塗装工	5 7 5
第 26 節	トンネル工	5 7 5
16-26-1	一般事項	5 7 5
16-26-2	材料	5 7 5
16-26-3	内装板工	5 7 5
16-26-4	裏込注入工	5 7 5
16-26-5	漏水対策工	5 7 5

第8編 下水道編

第1章 開削工	5 7 6
第1節 適用	5 7 6
第2節 適用すべき諸基準	5 7 6
第3節 一般事項	5 7 6
1-3-1 材料	5 7 6
1-3-2 管路土工	5 7 7
1-3-3 管布設工	5 7 8
1-3-4 管基礎工	5 8 0
1-3-5 水路築造工	5 8 1
1-3-6 管路土留工	5 8 1
1-3-7 埋設物防護工	5 8 2
1-3-8 管路路面覆工	5 8 2
1-3-9 開削水替工	5 8 3
1-3-10 地下水位低下工	5 8 3
1-3-11 補助地盤改良工	5 8 3

第8編 下水道編

第2章 小口径推進工	5 8 4
第1節 適用	5 8 4
第2節 適用すべき諸基準	5 8 4
第3節 一般事項	5 8 4
2-3-1 材料	5 8 4
2-3-2 小口径推進工	5 8 5
2-3-3 立坑内管布設工	5 8 6
2-3-4 仮設備工	5 8 6
2-3-5 送排泥設備工	5 8 7
2-3-6 泥水処理設備工	5 8 7
2-3-7 推進水替工	5 8 8
2-3-8 補助地盤改良工	5 8 8

第8編 下水道編

第3章 推進工	5 8 9
第1節 適用	5 8 9
第2節 適用すべき諸基準	5 8 9
第3節 一般事項	5 8 9
3-3-1 材料	5 8 9
3-3-2 推進工	5 8 9
3-3-3 立坑内管布設工	5 9 1
3-3-4 仮設備工	5 9 1
3-3-5 通信・換気設備工	5 9 2
3-3-6 送排泥設備工	5 9 2
3-3-7 泥水処理設備工	5 9 2
3-3-8 注入設備工	5 9 3
3-3-9 推進水替工	5 9 3
3-3-10 補助地盤改良工	5 9 3

第8編 下水道編

第4章 シールド工	594
第1節 適用	594
第2節 適用すべき諸基準	594
第3節 一般事項	594
4-3-1 材料	594
4-3-2 一次覆工	594
4-3-3 二次覆工	596
4-3-4 空伏工	597
4-3-5 立坑内管布設工	597
4-3-6 坑内設備工	597
4-3-7 仮設備工（シールド）	597
4-3-8 坑内設備工	598
4-3-9 立坑設備工	599
4-3-10 圧気設備工	599
4-3-11 送排泥設備工	600
4-3-12 泥水処理設備工	600
4-3-13 注入設備工	600
4-3-14 シールド水替工	600
4-3-15 補助地盤改良工	600

第8編 下水道編

第5章 管きょ更生工	601
第1節 適用	601
第2節 適用すべき諸基準	601
第3節 一般事項	601
5-3-1 材料	601
5-3-2 管きょ内面被覆工	601
5-3-3 換気工	603
5-3-4 管きょ更生水替工	603

第8編 下水道編

第6章 マンホール工	604
第1節 適用	604
第2節 適用すべき諸基準	604
第3節 一般事項	604
6-3-1 材料	604
6-3-2 現場打ちマンホール工	604
6-3-3 組立マンホール工	605
6-3-4 小型マンホール工	606

第8編 下水道編

第7章 特殊マンホール工	607
第1節 適用	607
第2節 適用すべき諸基準	607
第3節 一般事項	607
7-3-1 材料	607

7-3-2	管路土工	6 0 7
7-3-3	躯体工	6 0 7
7-3-4	土留工	6 0 9
7-3-5	路面覆工	6 0 9
7-3-6	補助地盤改良工	6 0 9
7-3-7	開削水替工	6 0 9
7-3-8	地下水位低下工	6 0 9

第8編 下水道編

第8章	取付管及びます工	6 1 0
第1節	適用	6 1 0
第2節	適用すべき諸基準	6 1 0
第3節	一般事項	6 1 0
8-3-1	材料	6 1 0
8-3-2	管路土工	6 1 0
8-3-3	ます設置工	6 1 0
8-3-4	取付管	6 1 1
8-3-5	取付管（推進）	6 1 1
8-3-6	管路土留工	6 1 1
8-3-7	開削水替工	6 1 1

第8編 下水道編

第9章	地盤改良工	6 1 2
第1節	適用	6 1 2
第2節	適用すべき諸基準	6 1 2
第3節	一般事項	6 1 2
9-3-1	材料	6 1 2
9-3-2	補助地盤改良	6 1 2

第8編 下水道編

第10章	付帯工	6 1 3
第1節	適用	6 1 3
第2節	適用すべき諸基準	6 1 3
第3節	一般事項	6 1 3
10-3-1	材料	6 1 3
10-3-2	舗装撤去工	6 1 3
10-3-3	管路土工	6 1 3
10-3-4	舗装復旧工	6 1 3
10-3-5	道路附属物撤去工	6 1 3
10-3-6	道路附属物復旧工	6 1 4
10-3-7	殻運搬処理工	6 1 4

第8編 下水道編

第11章	立坑工	6 1 5
第1節	適用	6 1 5
第2節	適用すべき諸基準	6 1 5
第3節	一般事項	6 1 5

11-3-1	材料	6 1 5
11-3-2	管路土工	6 1 5
11-3-3	土留工	6 1 5
11-3-4	ライナープレート式土留工及び土工	6 1 5
11-3-5	鋼製ケーシング式土留工及び土工	6 1 7
11-3-6	地中連続壁工（壁式）	6 1 7
11-3-7	地中連続壁工（柱列式）	6 1 7
11-3-8	路面覆工	6 1 8
11-3-9	立坑設備工（立坑内仮設階段、仮設昇降設備、天井クレーン）	6 1 8
11-3-10	埋設物防護工	6 1 8
11-3-11	補助地盤改良工	6 1 8
11-3-12	立坑水替工	6 1 8
11-3-13	地下水位低下工	6 1 8

第9編 公園緑地編

第1章 基盤整備	6 1 9
第1節 適要	6 1 9
第2節 適用すべき諸基準	6 1 9
第3節 敷地造成工	6 2 0
1-3-1 一般事項	6 2 0
1-3-2 表土保全工	6 2 0
1-3-3 整地工	6 2 0
1-3-4 掘削工	6 2 0
1-3-5 盛土工	6 2 0
1-3-6 路床盛土工	6 2 1
1-3-7 法面整形工	6 2 1
1-3-8 路床安定処理工	6 2 1
1-3-9 置換工	6 2 1
1-3-10 サンドマット工	6 2 1
1-3-11 パーチカルドレーン工	6 2 1
1-3-12 残土処理工	6 2 1
第4節 公園土工	6 2 1
1-4-1 一般事項	6 2 1
1-4-2 小規模造成工	6 2 1
1-4-3 残土処理工	6 2 1
第5節 植栽基盤工	6 2 2
1-5-1 一般事項	6 2 2
1-5-2 材料	6 2 2
1-5-3 透水層工	6 2 3
1-5-4 土層改良工	6 2 3
1-5-5 土性改良工	6 2 3
1-5-6 表土盛土工	6 2 4
1-5-7 人工地盤工	6 2 4
1-5-8 造形工	6 2 5
第6節 法面工	6 2 5
1-6-1 一般事項	6 2 5
1-6-2 材料	6 2 5
1-6-3 法面ネット工	6 2 5
1-6-4 植生工	6 2 6
1-6-5 法粹工	6 2 6
1-6-6 編柵工	6 2 6
1-6-7 かご工	6 2 6
第7節 軽量盛土工	6 2 6
1-7-1 一般事項	6 2 6
1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 6
1-7-3 軽量盛土工	6 2 6
第8節 擁壁工	6 2 7
1-8-1 一般事項	6 2 7
1-8-2 材料	6 2 7
1-8-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 7
1-8-4 場所打擁壁工	6 2 7

1-8-5	プレキャスト擁壁工	6 2 7
1-8-6	補強土壁工	6 2 7
1-8-7	コンクリートブロック工	6 2 7
1-8-8	石積工	6 2 8
1-8-9	土留め工	6 3 2
第9節	公園カルバート工	6 3 3
1-9-1	一般事項	6 3 3
1-9-2	材料	6 3 3
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 3 3
1-9-4	場所打函渠工	6 3 3
1-9-5	プレキャストカルバート工	6 3 3
第10節	公園施設等撤去・移設工	6 3 3
1-10-1	一般事項	6 3 3
1-10-2	公園施設撤去工	6 3 3
1-10-3	移設工	6 3 4
1-10-4	樹木伐採・伐根工	6 3 4
1-10-5	工事支障木対策工	6 3 4
1-10-6	発生材再利用工	6 3 5

第9編 公園緑地編

第2章	植栽	6 3 6
第1節	適用	6 3 6
第2節	適用すべき諸基準	6 3 6
第3節	植栽工	6 3 6
2-3-1	一般事項	6 3 6
2-3-2	材料	6 3 8
2-3-3	高木植栽工	6 4 3
2-3-4	中低木植栽工	6 4 4
2-3-5	特殊樹木植栽工	6 4 4
2-3-6	地被類植栽工	6 4 4
2-3-7	草花種子散布工	6 4 5
2-3-8	播種工	6 4 5
2-3-9	花壇植栽工	6 4 5
2-3-10	樹木養生工	6 4 5
2-3-11	樹名板工	6 4 5
2-3-12	根囲い保護工	6 4 6
2-3-13	芝生保護工	6 4 6
2-3-14	壁面緑化施設工	6 4 6
第4節	移植工	6 4 6
2-4-1	一般事項	6 4 6
2-4-2	材料	6 4 8
2-4-3	根回し工	6 4 8
2-4-4	高木移植工	6 4 8
2-4-5	根株移植工	6 4 8
2-4-6	中低木移植工	6 4 9
2-4-7	地被類移植工	6 4 9
2-4-8	樹木養生工	6 4 9

2-4-9	樹名板工	6 4 9
2-4-10	根囲い保護工	6 4 9
第5節	樹木整姿工	6 4 9
2-5-1	一般事項	6 4 9
2-5-2	材料	6 4 9
2-5-3	高中木整姿工	6 5 0
2-5-4	低木整姿工	6 5 0
2-5-5	樹勢回復工	6 5 1
第6節	公園施設等撤去・移設工	6 5 1
2-6-1	公園施設撤去工	6 5 1
2-6-2	移設工	6 5 1
2-6-3	伐採工	6 5 1
2-6-4	発生材再利用工	6 5 2

第9編 公園緑地編

第3章	緑地育成	6 5 3
第1節	適用	6 5 3
第2節	適用すべき諸基準	6 5 3
第3節	植栽基盤改良工	6 5 3
3-3-1	一般事項	6 5 3
3-3-2	材料	6 5 3
3-3-3	透水層工	6 5 3
3-3-4	土層改良工	6 5 4
3-3-5	小規模土性改良工	6 5 4
3-3-6	残土処理工	6 5 4
第4節	樹木整姿工	6 5 5
3-4-1	一般事項	6 5 5
3-4-2	材料	6 5 5
3-4-3	高中木整姿工	6 5 5
3-4-4	中木刈込工	6 5 8
3-4-5	低木刈込工	6 5 8
3-4-6	仕立物刈込工	6 5 9
第5節	樹木育成工	6 5 9
3-5-1	一般事項	6 5 9
3-5-2	材料	6 5 9
3-5-3	病虫害防除工	6 5 9
3-5-4	樹勢回復工	6 6 0
3-5-5	樹木養生工	6 6 1
3-5-6	支柱補修工	6 6 1
3-5-7	樹木矯正工	6 6 1
3-5-8	樹木伐採・伐根工	6 6 1
第6節	芝生地育成工	6 6 1
3-6-1	一般事項	6 6 1
3-6-2	材料	6 6 1
3-6-3	芝生育成工	6 6 2
第7節	樹木冬期対策工	6 6 3
3-7-1	一般事項	6 6 3

3-7-2	材料	6 6 3
3-7-3	高木雪囲工	6 6 3
3-7-4	中低木雪囲工	6 6 3
3-7-5	樹木防寒工	6 6 3
第8節	発生材等処理工	6 6 4
3-8-1	一般事項	6 6 4
3-8-2	発生材処理工	6 6 4

第9編 公園緑地編

第4章	施設整備	6 6 5
第1節	適用	6 6 5
第2節	適用すべき諸基準	6 6 5
第3節	給水設備工	6 6 6
4-3-1	一般事項	6 6 6
4-3-2	材料	6 6 7
4-3-3	水栓類取付工	6 6 8
4-3-4	貯水施設工	6 6 9
4-3-5	循環設備工	6 6 9
4-3-6	散水施設工	6 7 2
4-3-7	消火栓工	6 7 2
4-3-8	給水設備修繕工	6 7 2
4-3-9	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 7 2
4-3-10	給水管路工	6 7 2
第4節	雨水排水設備工	6 7 4
4-4-1	一般事項	6 7 4
4-4-2	材料	6 7 4
4-4-3	調整池工	6 7 4
4-4-4	貯留施設工	6 7 5
4-4-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 7 5
4-4-6	側溝工	6 7 5
4-4-7	管渠工	6 7 6
4-4-8	集水桝・マンホール工	6 7 7
4-4-9	地下排水工	6 7 8
4-4-10	公園水路工	6 7 8
第5節	污水排水設備工	6 7 8
4-5-1	一般事項	6 7 8
4-5-2	材料	6 7 8
4-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 7 8
4-5-4	管渠工	6 7 8
4-5-5	污水桝・マンホール工	6 7 9
4-5-6	浄化槽工	6 7 9
第6節	電気設備工	6 8 0
4-6-1	一般事項	6 8 0
4-6-2	材料	6 8 0
4-6-3	照明設備工	6 8 0
4-6-4	放送設備工	6 8 1
4-6-5	監視カメラ設置工	6 8 1

4-6-6	電気設備修繕工	6 8 1
4-6-7	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 8 1
4-6-8	電線管路工	6 8 1
第7節	園路広場整備工	6 8 2
4-7-1	一般事項	6 8 2
4-7-2	材料	6 8 2
4-7-3	舗装撤去工	6 8 3
4-7-4	舗装準備工	6 8 3
4-7-5	アスファルト舗装工	6 8 3
4-7-6	排水性舗装工	6 8 3
4-7-7	透水性舗装工	6 8 3
4-7-8	アスファルト系舗装工	6 8 3
4-7-9	コンクリート系舗装工	6 8 3
4-7-10	土系舗装工	6 8 4
4-7-11	レンガ・タイル系舗装工	6 8 5
4-7-12	木系舗装工	6 8 5
4-7-13	樹脂系舗装工	6 8 6
4-7-14	石材系舗装工	6 8 6
4-7-15	舗装仮復旧工	6 8 6
4-7-16	園路縁石工	6 8 6
4-7-17	区画線工	6 8 7
4-7-18	階段工	6 8 7
4-7-19	公園橋工	6 8 7
4-7-20	デッキ工	6 8 8
4-7-21	視覚障害者誘導用ブロック工	6 8 8
4-7-22	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 8 8
4-7-23	植樹ブロック工	6 8 8
第8節	修景施設整備工	6 8 8
4-8-1	一般事項	6 8 8
4-8-2	材料	6 8 8
4-8-3	石組工	6 8 9
4-8-4	添景物工	6 8 9
4-8-5	袖垣・垣根工	6 8 9
4-8-6	花壇工	6 8 9
4-8-7	トリレス工	6 8 9
4-8-8	モニュメント工	6 8 9
4-8-9	小規模水景施設工	6 8 9
4-8-10	修景施設修繕工	6 9 0
4-8-11	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 9 0
4-8-12	水景施設工	6 9 0
第9節	遊戯施設整備工	6 9 0
4-9-1	一般事項	6 9 0
4-9-2	材料	6 9 0
4-9-3	遊具組立設置工	6 9 2
4-9-4	小規模現場打遊具工	6 9 2
4-9-5	遊具施設修繕工	6 9 3
4-9-6	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 9 3

4-9-7	現場打遊具工	6 9 3
第 10 節	サービス施設整備工	6 9 3
4-10-1	一般事項	6 9 3
4-10-2	材料	6 9 3
4-10-3	時計台工	6 9 3
4-10-4	水飲み場工	6 9 3
4-10-5	洗い場工	6 9 4
4-10-6	ベンチ・テーブル工	6 9 4
4-10-7	野外炉工	6 9 4
4-10-8	炊事場工	6 9 4
4-10-9	サイン施設工	6 9 4
4-10-10	サービス施設修繕工	6 9 4
第 11 節	管理施設整備工	6 9 4
4-11-1	一般事項	6 9 4
4-11-2	材料	6 9 5
4-11-3	リサイクル施設工	6 9 5
4-11-4	ごみ焼却施設工	6 9 5
4-11-5	ごみ施設工	6 9 5
4-11-6	井戸工	6 9 5
4-11-7	門扉工	6 9 5
4-11-8	柵工	6 9 6
4-11-9	車止め工	6 9 6
4-11-10	園名板工	6 9 6
4-11-11	掲揚ポール工	6 9 6
4-11-12	反射鏡工	6 9 7
4-11-13	境界工	6 9 7
4-11-14	管理施設修繕工	6 9 7
第 12 節	建築施設組立設置工	6 9 7
4-12-1	一般事項	6 9 7
4-12-2	材料	6 9 7
4-12-3	四阿工	6 9 8
4-12-4	パーゴラ工	6 9 9
4-12-5	シェルター工	6 9 9
4-12-6	キャビン（ロッジ）工	6 9 9
4-12-7	温室工	6 9 9
4-12-8	観察施設工	6 9 9
4-12-9	売店工	6 9 9
4-12-10	荷物預り所工	6 9 9
4-12-11	更衣室工	6 9 9
4-12-12	便所工	7 0 0
4-12-13	倉庫工	7 0 0
4-12-14	自転車置場工	7 0 0
4-12-15	建築施設修繕工	7 0 0
第 13 節	施設仕上げ工	7 0 0
4-13-1	一般事項	7 0 0
4-13-2	材料	7 0 0
4-13-3	塗装仕上げ工	7 0 1

4-13-4	加工仕上げ工	7 0 3
4-13-5	左官仕上げ工	7 0 4
4-13-6	タイル仕上げ工	7 0 4
4-13-7	石仕上げ工	7 0 4
第 14 節	公園施設等撤去・移設工	7 0 5
4-14-1	公園施設撤去工	7 0 5
4-14-2	移設工	7 0 5
4-14-3	伐採工	7 0 5
4-14-4	発生材再利用工	7 0 5

第9編 公園緑地編

第5章	グラウンド・コート整備	7 0 6
第1節	適用	7 0 6
第2節	適用すべき諸基準	7 0 6
第3節	グラウンド・コート舗装工	7 0 7
5-3-1	一般事項	7 0 7
5-3-2	材料	7 0 7
5-3-3	舗装準備工	7 1 2
5-3-4	グラウンド・コート用舗装工	7 1 2
5-3-5	グラウンド・コート用縁石工	7 1 6
第4節	スタンド整備工	7 1 7
5-4-1	一般事項	7 1 7
5-4-2	材料	7 1 7
5-4-3	スタンド擁壁工	7 1 8
5-4-4	ベンチ工	7 1 8
5-4-5	スタンド施設修繕工	7 1 9
第5節	グラウンド・コート施設整備工	7 1 9
5-5-1	一般事項	7 1 9
5-5-2	材料	7 1 9
5-5-3	ダッグアウト工	7 2 1
5-5-4	スコアボード工	7 2 1
5-5-5	バックネット工	7 2 1
5-5-6	競技施設工	7 2 1
5-5-7	スポーツポイント工	7 2 2
5-5-8	審判台工	7 2 2
5-5-9	掲揚ボール工	7 2 2
5-5-10	衝撃吸収材工	7 2 2
5-5-11	グラウンド・コート柵工	7 2 2
5-5-12	グラウンド・コート施設修繕工	7 2 3
第6節	公園施設等撤去・移設工	7 2 3
5-6-1	公園施設撤去工	7 2 3
5-6-2	移設工	7 2 3
5-6-3	伐採工	7 2 3
5-6-4	発生材再利用工	7 2 3

第9編 公園緑地編

第6章	自然育成	7 2 5
-----	------	-------

第1節	適用	7 2 5
第2節	適用すべき諸基準類	7 2 5
第3節	自然育成施設工	7 2 5
6-3-1	一般事項	7 2 5
6-3-2	材料	7 2 5
6-3-3	自然育成盛土工	7 2 5
6-3-4	自然水路工	7 2 5
6-3-5	水田工	7 2 5
6-3-6	ガレ山工	7 2 5
6-3-7	粗朶山工	7 2 5
6-3-8	カントリーヘッジ工	7 2 5
6-3-9	石積土堰堤工	7 2 5
6-3-10	しがらみ柵工	7 2 6
6-3-11	自然育成型護岸工	7 2 6
6-3-12	保護柵工	7 2 6
6-3-13	解説板工	7 2 6
6-3-14	自然育成施設修繕工	7 2 6
6-3-15	作業土工（床掘り・埋戻し）	7 2 6
6-3-16	自然育成型護岸基礎工	7 2 6
6-3-17	沈床工	7 2 7
6-3-18	捨石工	7 2 7
6-3-19	かご工	7 2 7
6-3-20	元付工	7 2 7
第4節	自然育成植栽工	7 2 7
6-4-1	一般事項	7 2 7
6-4-2	材料	7 2 7
6-4-3	湿地移設工	7 2 7
6-4-4	水生植物植栽工	7 2 8
6-4-5	林地育成工	7 2 8
第5節	公園施設等撤去・移設工	7 2 8
6-5-1	公園施設撤去工	7 2 8
6-5-2	移設工	7 2 9
6-5-3	伐採工	7 2 9
6-5-4	発生材再利用工	7 2 9

第10編 治山編

第1章 治山ダム	7 3 0
第1節 適用	7 3 0
第2節 適用すべき諸基準	7 3 0
第3節 コンクリートダム工	7 3 0
1-3-1 一般事項	7 3 0
1-3-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 3 1
1-3-3 コンクリートダム本体工	7 3 1
1-3-4 袖囲	7 3 2
1-3-5 水叩工	7 3 2
第4節 鋼製ダム工	7 3 2
1-4-1 一般事項	7 3 2
1-4-2 材料	7 3 2
1-4-3 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 3 2
1-4-4 鋼製ダム本体工	7 3 2
1-4-5 現場塗装工	7 3 3
第5節 仮設工	7 3 3
1-5-1 一般事項	7 3 3
1-5-2 資材運搬路	7 3 3
1-5-3 索道	7 3 3
1-5-4 モノレール	7 3 4
1-5-5 廻排水等	7 3 4
1-5-6 防護柵等	7 3 5

第10編 治山編

第2章 流路工及び護岸工	7 3 6
第1節 適用	7 3 6
第2節 適用すべき諸基準	7 3 6
第3節 流路・護岸工	7 3 6
2-3-1 一般事項	7 3 6
2-3-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 3 6
2-3-3 コンクリート擁壁工	7 3 6
2-3-4 ブロック積・石積擁壁工	7 3 6
第4節 床固・帯工	7 3 7
2-4-1 一般事項	7 3 7
2-4-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 3 7
2-4-3 本体工	7 3 7
2-4-4 垂直壁工	7 3 7
2-4-5 側壁工	7 3 7
2-4-6 水叩工	7 3 7

第10編 治山編

第3章 山腹工	7 3 8
第1節 適用	7 3 8
第2節 適用すべき諸基準	7 3 8
第3節 材料	7 3 8
3-3-1 材料	7 3 8

第4節 基礎工	7 3 9
3-4-1 作業土工	7 3 9
3-4-2 コンクリート及び鉄筋コンクリート水路工等	7 3 9
3-4-3 空、練積土留工等	7 3 9
3-4-4 鋼製土留工等	7 3 9
3-4-5 コンクリート板積土留工	7 3 9
第5節 水路工	7 3 9
3-5-1 一般事項	7 3 9
3-5-2 コンクリート及び鉄筋コンクリート土留工等	7 3 9
3-5-3 空、練張水路工	7 3 9
3-5-4 張芝水路工	7 4 0
3-5-5 半円コンクリート管等水路工	7 4 0
3-5-6 植生袋等水路工	7 4 0
3-5-7 コルゲート管水路工	7 4 0
3-5-8 編柵水路工	7 4 0
3-5-9 じゃ籠水路工	7 4 0
第6節 暗きょ工	7 4 0
3-6-1 一般事項	7 4 0
3-6-2 れき暗きょ工	7 4 0
3-6-3 そだ暗きょ工	7 4 0
3-6-4 じゃ籠暗きょ工	7 4 0
第7節 法面工	7 4 0
3-7-1 一般事項	7 4 0
3-7-2 柵工	7 4 1
3-7-3 のり切り	7 4 1
3-7-4 階段切付	7 4 1
3-7-5 積苗工	7 4 1
3-7-6 萱筋及び芝筋工	7 4 1
3-7-7 石筋工	7 4 1
3-7-8 植生袋等筋工	7 4 1
第8節 伏工等	7 4 2
3-8-1 一般事項	7 4 2
3-8-2 そだ伏工	7 4 2
3-8-3 むしろ伏工	7 4 2
3-8-4 わら伏工	7 4 2
3-8-5 網伏工	7 4 2
3-8-6 植生基盤材吹付工（客土及び厚層基材）	7 4 2
3-8-7 種子吹付工	7 4 2
3-8-8 植栽工	7 4 3
3-8-9 施肥	7 4 3

第10編 治山編

第4章 防災林造成	7 4 4
第1節 適用	7 4 4
第2節 適用すべき諸基準	7 4 4
第3節 基礎工	7 4 4
4-3-1 作業土工	7 4 4

4-3-2	階段工	7 4 4
4-3-3	鋼構造物等柵工	7 4 4
第4節	植栽工等	7 4 4
4-4-1	植栽及び施肥	7 4 4

第10編 治山編

第5章	自然林造成・自然林改良及び森林整備	7 4 5
第1節	適用	7 4 5
第2節	自然林造成・自然林改良	7 4 5
5-2-1	植栽工（補植含）	7 4 5
5-2-2	地拵工	7 4 6
5-2-3	本数調整伐（受光伐）	7 4 6
5-2-4	下層木植栽	7 4 6
5-2-5	施肥	7 4 6
5-2-6	歩道作設	7 4 7
第3節	森林整備	7 4 7
5-3-1	つる切	7 4 7
5-3-2	下刈	7 4 7
5-3-3	除伐	7 4 7
5-3-4	枝落し	7 4 8
5-3-5	雪起し	7 4 8
5-3-6	病虫獣害防除	7 4 8
5-3-7	簡易治山施設	7 4 8

第10編 治山編

第6章	保安林管理道及び作業道	7 5 0
第1節	適用	7 5 0
第2節	適用すべき諸基準	7 5 0

第11編 林道編

第1章 林道	7 5 1
第1節 適用	7 5 1
第2節 適用すべき諸基準	7 5 1
第3節 林道土工	7 5 1
1-3-1 一般事項	7 5 1
第4節 トンネル	7 5 2
1-4-1 一般事項	7 5 2
第5節 橋梁	7 5 2
1-5-1 橋梁下部	7 5 2
1-5-2 鋼橋上部	7 5 2
1-5-3 コンクリート橋上部工	7 5 2

第12編 土地改良編

第1章 ほ場整備工	7 5 3
第1節 適用	7 5 3
第2節 一般事項	7 5 3
1-2-1 適用すべき諸基準	7 5 3
1-2-2 一般事項	7 5 3
第3節 整地工	7 5 4
1-3-1 聖地工	7 5 4
第4節 暗渠排水工	7 5 4
1-4-1 掘削および配管手順	7 5 4
1-4-2 被覆材	7 5 5
1-4-3 泥水流入の防止	7 5 5
第5節 道路工	7 5 5
1-5-1 耕作道路	7 5 5
1-5-2 進入路工	7 5 5

第12編 土地改良編

第2章 農道工事	7 5 6
第1節 適用	7 5 6
第2節 適用すべき諸基準	7 5 6
第3節 農道工	7 5 6

第12編 土地改良編

第3章 水路トンネル工事	7 5 7
3-1-1 適用	7 5 7

第12編 土地改良編

第4章 水路工事	7 5 8
第1節 適用	7 5 8
4-1-1 適用	7 5 8
第2節 一般事項	7 5 8
4-2-1 適用すべき諸基準	7 5 8
4-2-2 一般事項	7 5 8
第3節 開渠工	7 5 8
4-3-1 プレキャスト開渠工	7 5 8
第4節 暗渠工	7 5 9
4-4-1 現場打ち暗渠工	7 5 9
4-4-2 プレキャスト暗渠工	7 5 9
第5節 水路付帯工	7 5 9
4-5-1 水抜き工	7 5 9
第6節 擁壁工	7 6 0
4-6-1 現場打ち擁壁工	7 6 0
4-6-2 プレキャスト擁壁工	7 6 0

第12編 土地改良編

第5章 管類布設工	7 6 1
第1節 適用	7 6 1

5-1-1	適用	7 6 1
第2節	一般事項	7 6 1
5-2-1	適用すべき諸基準	7 6 1
5-2-2	一般事項	7 6 2
第3節	管体基礎工	7 6 3
5-3-1	砂基礎工	7 6 3
5-3-2	砕石基礎工	7 6 3
5-3-3	コンクリート基礎工	7 6 3
第4節	管体工	7 6 4
5-4-1	硬質ポリ塩化ビニル管布設工	7 6 4
5-4-2	強化プラスチック複合管布設工	7 6 4
5-4-3	ダクタイル鋳鉄管布設工	7 6 5
5-4-4	鋼管布設工	7 6 5
5-4-5	弁設置工	7 6 8
第5節	分水弁室工	7 6 8
5-5-1	弁室工	7 6 8
第6節	付帯工	7 6 8
5-6-1	埋設物表示工	7 6 8
第7節	防食対策工	7 6 9
5-7-1	一般事項	7 6 9
5-7-2	防食対策工	7 6 9
第8節	通水試験	7 7 0
5-8-1	試験の方法	7 7 0
5-8-2	継目試験	7 7 0
5-8-3	水張り試験	7 7 0
5-8-4	水圧試験	7 7 1

第12編 土地改良編

第6章	頭首工	7 7 2
第1節	適用	7 7 2
6-1-1	適用	7 7 2
第2節	一般事項	7 7 2
6-2-1	適用すべき諸基準	7 7 2
6-2-2	一般事項	7 7 2
6-2-3	定義	7 7 2
第3節	可動堰本体工	7 7 2
6-3-1	床版（堰体）工	7 7 2
6-3-2	堰柱工	7 7 3
6-3-3	門柱工	7 7 3
6-3-4	ゲート操作台工	7 7 3
6-3-5	水叩（エプロン）工	7 7 3
6-3-6	洪水吐工	7 7 3
6-3-7	土砂吐工	7 7 3
6-3-8	取付擁壁工	7 7 3
第4節	固定堰本体工	7 7 4
6-4-1	堰体工	7 7 4
第5節	護床工	7 7 4

6-5-1	間詰工	7 7 4
第6節	魚道工	7 7 4
6-6-1	魚道本体工	7 7 4
第7節	管理橋下部工	7 7 4
6-7-1	管理橋下部（躯体工）	7 7 4
第8節	管理橋上部工	7 7 4
6-8-1	一般事項	7 7 4
6-8-2	プレテンション桁の購入	7 7 4
6-8-3	ポストテンションT（I）桁製作工	7 7 5
6-8-4	プレキャストブロック桁組立工	7 7 6
6-8-5	PCホロースラブ製作工	7 7 6
6-8-6	クレーン架設工	7 7 6
6-8-7	架設桁架設工	7 7 6
6-8-8	支承工	7 7 6

第12編 土地改良編

第7章	ため池改修工	7 7 7
第1節	適用	7 7 7
第2節	一般事項	7 7 7
7-2-1	適用すべき諸基準	7 7 7
7-2-2	一般事項	7 7 7
7-2-3	定義	7 7 7
第3節	堤体工	7 7 8
7-3-1	雑物除去工	7 7 8
7-3-2	表土剥ぎ工	7 7 8
7-3-3	掘削工	7 7 8
7-3-4	盛土工	7 7 8
7-3-5	法面整形工	7 7 9
7-3-6	掘削土の流用工	7 7 9
7-3-7	掘削土の搬出工	7 7 9
7-3-8	堤体盛立工	7 7 9
7-3-9	裏法フィルター工	7 8 0
7-3-10	腰ブロック工	7 8 0
7-3-11	ドレーン工	7 8 0
第4節	地盤改良工	7 8 0
7-4-1	浅層改良工	7 8 0
7-4-2	深層改良工	7 8 1
第5節	洪水吐工	7 8 1
7-5-1	洪水吐工	7 8 1
第6節	取水施設工	7 8 1
7-6-1	取水施設工	7 8 1
7-6-2	ゲート及びバルブ製作工	7 8 2
7-6-3	取水ゲート工	7 8 2
7-6-4	土砂吐ゲート工	7 8 2
第7節	浚渫工	7 8 3
7-7-1	土質改良工	7 8 3

第12編 土地改良編

第8章 グラウト工	784
第1節 適用	784
第2節 グラウト工	784
8-2-1 施工機械	784
8-2-2 仮設備	784
8-2-3 施工順序	784
8-2-4 注入圧力	784
8-2-5 水洗、水挿し	784
8-2-6 注入濃度	784
8-2-7 注入の完了	784
8-2-8 廃棄	785
8-2-9 使用材料	785

第12編 土地改良編

第9章 農用地造成工	786
第1節 適用	786
第2節 一般	786
9-2-1 適用すべき諸基準	786
9-2-2 一般事項	786
第3節 基盤工	786
9-3-1 造成土工	786
第5節 畑面工	787
9-5-1 畑面工	788
9-5-2 のり面保全工	788
9-5-3 畑面保全工	788
9-5-4 畑面暗渠排水工	788
9-5-5 ほ場内沈砂地工	788
第6節 防災施設工	788
9-6-1 ほ場外沈砂地工	788
9-6-2 洪水調整池工	788

第12編 土地改良編

第10章 仮設復旧工	789
第1節 適用	789
第2節 耕地復旧工	789
10-2-1 一般事項	789
10-2-2 水田復旧工	789
10-2-3 畑地復旧工	789
第3節 水路復旧工	790
10-3-1 一般事項	790
10-3-2 土水路工	790
10-3-3 プレキャスト水路工	790
第4節 道路復旧工	790
10-4-1 一般事項	790